

令和7年第5回 飯塚市議会会議録第6号

令和7年12月15日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第13日 12月15日（月曜日）

第1 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第113号 令和7年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第114号 令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第115号 令和7年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第116号 令和7年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第117号 令和7年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第118号 令和7年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第119号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第120号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 12 議案第121号 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 13 議案第122号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 14 議案第123号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第124号 飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議案第125号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 17 議案第126号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第127号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 19 議案第128号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第129号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 21 議案第130号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 22 議案第131号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第132号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第133号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 25 議案第134号 飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 26 議案第135号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例
- 27 議案第136号 飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 28 議案第137号 財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物）
- 29 議案第138号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）

- 30 議案第139号 土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩）
- 31 議案第140号 土地の処分（栗尾工業団地南側）
- 32 議案第141号 指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）
- 33 議案第142号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
- 34 議案第143号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）
- 35 議案第144号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
- 36 議案第145号 市道路線の認定

第2 追加議案の提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第146号 飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 2 議案第147号 飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例

第3 請願の説明、質疑、討論、採決

- 1 請願第14号 サンブレッジ茜の存続に関する請願
- 2 請願第15号 ごみ処理計画の抜本的な見直しを求める請願

第4 各種報告事項の説明、質疑

- 1 第3次飯塚市総合計画策定基本方針について（企画政策室）
- 2 第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書について（企画政策室）
- 3 工事請負契約について（契約課）
- 4 工事請負変更契約について（農業土木課）
- 5 飯塚市教育委員会事業評価結果（令和6年度分）について（教育総務課）
- 6 工事請負契約について（企業管理課）

○会議に付した事件

第1 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。12月12日に引き続き、「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

12月12日に保留してありました資料について、準備ができましたので、サイドボックスに掲載しています。ご確認ください。

川上議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

資料ありがとうございました。2つ頂いております。そのうちまず、説明をお願いしたいんですけども、「強化プラスチック複合管〔FRPM管〕」と書いてあります仕様書、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

強化プラスチック複合管につきましては、ガラス繊維強化プラスチックと樹脂モルタルを複合した管でございまして、ヒューム管に比べて摩擦係数が少なく、強化プラスチック管は小さな粗度係数により水の流れをスムーズにし、効果的な流体輸送を実現する高機能な管材です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

資料を見ますと、2ページに「外圧強さ」と書いてある表-1がありますけれども、これに赤枠でチェックがありますけど、これの説明をしてもらえますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靑迫博史）

呼び径700に設定した根拠ではありますが、流域を計算して、流量が700の径を設定しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社の報告に基づくものなんですよ。この仕様書は誰が作ったんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靑迫博史）

この根拠につきましては、西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社の仕様書でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最終ページを説明してもらえますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靑迫博史）

最終ページにつきましては、割りつけの図面でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この「RCPマンホール挿口短管C形外圧2種」と書いてあるのがありますでしょ。これは何ですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靑迫博史）

マンホールと接続部分になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これと今話をしている管はどういう関係になるんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靑迫博史）

同等の管になります。

○議長（江口 徹）

- 11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
この下にですね、「承認」で判こがありますね。「製図」で判こがありますね。これは誰の判こですか。
- 議長 (江口 徹)
土木管理課長。
- 土木管理課長 (靱迫博史)
これは製品メーカーの技術者の判こと思います。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社の担当者の印ではないんですか。
- 議長 (江口 徹)
土木管理課長。
- 土木管理課長 (靱迫博史)
それは違います。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
違うという根拠は何ですか。なぜ違うと言うんですか。
- 議長 (江口 徹)
土木管理課長。
- 土木管理課長 (靱迫博史)
この図面に関しては、承認願で積水化学工業が提出された図面でありますので、コンサルの設計者とは違います。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
この積水化学工業株式会社滋賀——これは「りっとう」と読むんですか。工場。なんて読むんですかね、これ。
- 議長 (江口 徹)
土木管理課長。
- 土木管理課長 (靱迫博史)
「滋賀栗東(しがりっとう)工場」でございます。
- 議長 (江口 徹)
11番 川上直喜議員。
- 11番 (川上直喜)
そうすると、先日来、発注したけれども、今、立て込んでいると言ったかな、市場の変化と言ったかな、無理ですよと、言われる期間内には無理ですよと言った、その製品工場とこれは同じところですか。
- 議長 (江口 徹)
土木管理課長。
- 土木管理課長 (靱迫博史)
はい、同じでございます。
- 議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

すると、この設計をしたこの積水化学工業株式会社滋賀栗東工場は、判こがですね、この積水化学工業株式会社の担当者の印だとすると、これはいつ判こを押したんでしょうね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

市に提出された書類が10月30日でありまして、それ以前の印鑑と思われまして。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この仕様書はいつ作成したのですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

飯塚市が受け付けた日付が10月30日でありまして、業者がメーカーに図面を要求した日にちはちょっと分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ちょっと勘違いしたかもしれません。私がですよ。これは、西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社が事前に積水化学工業のこの管の能力を検討した上で、コンサルの報告書、成果品を出したわけではないのですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社は別でありまして、あくまでもこれはうちが仕様書を出した案件で、受注業者が直接メーカーに仕様書を頼んだ図面でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

すると、積水化学工業は今回の落札した業者からですね、作ってくださいと相談依頼をしたのは———したというか、積水化学工業にしてみれば依頼を受けたのはいつか分かりますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

正式な日付は分かりかねますが、飯塚市が承認願を30日に受けまして、それを決裁を取ってからの発注と思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

承認願とは何の承認願ですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事に使う材料の承認願でございます。

○議長（江口 徹）

川上議員にお願いいたします。議案の分にぜひ、議案の分というか、そうですね、細か過ぎる——細か過ぎるというか、ではないですけど、関係ないところというかですね、いつているような気がしますので、ぜひ本体のところをお願いいたします。

（発言する者あり）

関係がないとまでは言いませんが、ぜひ——（発言する者あり）簡潔にお願いします。（発言する者あり）どうぞ簡潔をお願いいたします。（発言する者あり）この、メーカーの仕様書、メーカーの仕様書の承認の日付等に関して、議案の審議にそれだけ大きな影響を与えとも思えません。ぜひ、簡潔なところをお願いしたいと思っております。どうぞ。質疑をお続けください。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

総務委員会が壊滅していなければ常任委員会に付託しているわけでしょ。常任委員会に付託する意味は、詳細な審査をするためじゃないですか。

で、あなたが付託の省略を発議したわけでしょ。そしてここでやりましょうということになって、資料要求までしているわけじゃないですか。だから、今詳細な審査をするのが我々の、この本会議の任務になっているわけですよ。何か言うことがありますか。

○議長（江口 徹）

詳細な審査をすることは、本会議の任務、それはそのとおりだと思います。ただ、私の個人の受け取りかもしれませんが、今の仕様書の承認の日付が議案の審議にどのように役に立つのかが分からないので、ぜひそういった分も合わせて、ご案内いただけますと助かります。どうぞ、

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この際、質問の最初に戻ると思うけど、これは繰越明許の補正追加なんですよ。4422万円か。なんですよ。それで、どうしてと聞いたらですね、いろいろ説明があったけれども、都市建設部長がですね、発注後の市場の変化だと言ったわけですよ。

で、そうなんですかと。これは工期を守らないわけですから、発注後の市場の変化ですということで、1泊2日で協議を終わらせてね、そして、指名停止とかは当然考えないということなんですよね。そこのところが大丈夫なのかというのを審査する必要があるかなと。

で、責任はどこにあるのかと。市にあるのか。水害対策に関わることなんです。そういった点から言えばね、責任は市にあるのか、落札業者にあるのかについて明らかにする必要があるし、市にあるという場合は、コンサルとの関係の責任関係はどうなるのかとかね。そういうところを明らかにしていけないと、工事は先延ばしにする。責任関係は分からないと。水害対策というのはこういうものでいいのかということじゃないですか。

ですから、時系列でね、8月27日に締切りました。9月24日に入札しました。10月2日に契約しました。製品の承認願がいつか分かりません。10月30日に仕様書が出ました。10月4日に変更契約の願いが出て、で、5行ぐらい書いてあるんですよ。見られたとおりで、1泊2日でね、5日の日にはオーケーですよと。で、水害対策でこういった感じのことが、次から次に、詳細な審査もせずに、いいですよという自信は、私はないわけですよ。ですから、そのところは市民の目の前に明らかにする仕事が、我々にあると思うから聞いているんですよ。

ですから、承認願の出た日、何と言われましたかね。ちょっと確認してください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

受注者から承認願が出た日にちはですね、10月30日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

承認願というのはどういう形で出してくるんですか。この仕様書を持って、この製品でいきたいと、大丈夫ですかというのを担当課に持ってくるんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

はい、そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

10月30日というのは木曜日ですね。4日に、11月4日は火曜日ですよ。

この間に、役所とはまた違うからね、あれだけど、相手は大企業ですからね、というふうに考えると、31日と3日しかないんですよ。この週休2日かもしれない、積水化学工業の対応が。30、31、1、2、3、4、もう4日にはあなた方のところにね、協議の申出があっていると。いや協議をもうしているわけですよ。4日に。どうもそのところはね、納得感が出ないわけですよ。協議をしたいというふうにこの業者が言ってきたのはいつなんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

令和7年11月4日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

じゃあですね、そこに来たので、先ほど出していただいた資料の工事打合せ簿、これに基づいて聞きたいので、これを先に説明してもらっていいですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事打合せ簿につきましては、飯塚市契約規則第76条及び工事請負契約約款第22条に基づき、受注者より申出のあった協議を行った際の記録になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、11月4日、火曜日と言いましたかね、どういう感じなんですか。電話がありました。今日の午後からでも協議に行きたいんです。というような感じなんですか。即日対応したんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

受注者から電話を頂いて、市役所に受注者が来庁されて、担当と工事の現場主任技術者との協議であります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

都市建設部長はこの業者が相談に来ることを事前に知っていましたか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

都市建設部長は工事打合せ簿に関しての事前の内容については御存じないと思われます。打合せ簿に関しては、当時、担当と担当係長が対応しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は何と言いましたかね。都市建設部長は事前に知っていたのかと聞いたんじゃないですかね。議場にいるんだったら答弁してくださいよ。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今担当課長が申し上げたとおり、この打合せについては、事前に私のほうは認識しておりませんでした。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

知らないとは言わなかったですね、認識していないと言いましたね。どういうことなんですか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

すみません。認識していないというか、知らなかったということでございます。失礼しました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうですか。あなたが前回、発注後の市場の変化と言ったことを考えるとね、このことについては、事前にあなたは知っておったんじゃないかというふうに考えたんですよ。悪いとは言っていないよ、まだ。知らないと言っている人に知っているはずだと言い続けるのもなんだけど、これはね、あなたの、部長の前回の答弁との関係で言えばね、事前に知っていたかなと思うのは合理性があるというふうに、私としては思うわけですよ。

工事打合せ簿について先ほど状況は聞きましたけど、ちょっと中身を説明してください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

強化プラスチック複合管についてはですね、現在受注が集中していることで納期が4か月程度かかるという見込みから、工事を工期内に終えるのが難しいという協議内容でございました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この受注者は積水化学工業のほうにいつ連絡を取ったのか聞きましたか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

正確には、いつ聞いたかは伺っていません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

正確には聞いていないと。そうではない聞き方はしたということですかね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

そうではない聞き方ではなくて、11月4日に打合せ簿が提出されていますので、その以前だろうという考え方でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

31日は金曜日でしょ。承認願が出て、承認したんでしょ、即日で。どうなんですか、承認したのはいつですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

今、ちょっと手元に資料がないので、ちょっとそれに関しては答弁しかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこが大事なところなんですよ。承認が即日ではなくて31日だったとすればね、この企業は11月4日までの間に、積水化学工業に連絡する暇はないんですよ。ありますか。1日あるか。11月3日に連絡したんでしょうかね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

受注者は工事を落札した時点で使う製品を大体決めますので、その時点で大体の打合せをメーカーとしております。メーカーに事前打合せをいたしまして、承認願を出したところで、発注者がオーケーを出したら、それから受注生産ということになると思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

10月30日にこの仕様書を持って来て、これでいきたいと思うけどいいですかと。あなた方がいいですよと言ったわけでしょ。30日か31日ぐらいには。分かりませんか。そのオーケーがなかったら発注できないでしょう、受注者は積水化学工業に対して。だから、それはいつしたんだろうと言っているわけですよ。それを聞かなかったのかと、11月4日に。その日、朝か昼か分かりませんが電話があって、じゃあ今から打合せしようということになったんですよ。その記録でしょ。

そして、受注者は積水化学工業に、積水化学工業にいつ連絡をしたんですかと。聞かなかった。聞いた。聞いたけど忘れた。記録をしない。なぜ記録しない。あのね、11月3日しかもう残ってないんですよ。連絡しようと思ったら。11月3日はね、駄目なんですよ。何で駄目なんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

祭日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それから木曜日に承認願が来ます。仮に即日で承認していても、あるいは翌日承認したとしてもね、この受注者は簡単にはね、積水化学工業とは話がしにくかったのではないかと。そして、市役所は3日間連休でしょ。4日火曜日になって、今から会いたいと。4422万円、水害対策に関わることがね、このいつか分からない日にね、繰越明許がもう決められるわけですよ。これね、かなり重大なことだと思います。だから、業者は、事前に一か八かでね、工事の打合せに行くのはちょっと勇気があるなと思いますよ。

ここのところを究明する必要があると思うんだけど。ですからさっき、いつか分かりませんかというところをね、いつか分かりませんで済ますわけにいかない。被災者というか、地元の水害で困っている人たちのところに行ってくださいよ、大ざっぱな説明でいいのかなと。今言ったところを説明しないといかんでしょ。承認願をいつ出したのか。承認願が出たのは分かった。承認したのはいつか。それからこの受注者が積水化学工業と連絡を取って、無理ですと言われたのはいつなのか。積水化学工業にあなた方は直接連絡しないでしょ。うちの落札業者はこう言っているけど、本当に駄目なんですかと、お願いしますよと。お願いしますよは言わないでしょ。直接連絡を取っていないでしょ。だから今言ったところをね、承認をいつしたのかね。それから、受注者が積水化学工業にいつ連絡したら駄目だったのかね、その2つを明らかにしてください。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午後10時45分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

先ほどの材料の承認の話なんですが、10月27日に受注者からメーカーのほうに打合せ依頼をしております。10月30日に材料としての承認、要は材料ですね、材料はこれを使いますよということの承認願が10月30日に出されて、10月30日にうちが承認しております。で、11月4日にですね、その材料の中の特殊管のことにして再度打合せをしたいということがありまして、打合せ後の協議ののって協議した結果から今度は受注者が11月5日にメーカーに工事打合せ簿と承認願を受けたことにより、製品の発注をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

工事打合せ簿とは違うことを言っていますね。工事打合せ簿には何と書いていますかね。ちょっと読んでみてください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

「FRPM管は受注生産であり現在受注が集中しているとのことで、納期が4ヶ月程度かかる見込みであることから、工事を工期内に終わらせることは困難であるため、工期の延長をお願いします。

なお、FRPM管を取り扱っている他社に確認し、同様の納期見込みであるとの回答を得ております。」

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この内容とですね、先ほど説明があった内容が前後するのではないかと思うわけですよ。ただしですね、下のほうに手書きがありますね。私が先ほどから1泊2日と言っているやつ。これは文書はですね、打合せの発議年月日は令和7年11月4日でしょ。そして下のほうに手書きがありますね。誰が書いたか分からないけど。「発注者」、「承諾」と書いて、11月5日と手書きで書いているでしょ。これに受注者側がね、現場代理人、主任（監理）技術者の印を押してあり、市側は係、係長、課長補佐、課長の印が押してあるわけですよ。で、「回答」としているわけですよ。この11月5日と書かれた手書きがよく分からなかったんだけど、今説明があったこととの関係では、整合性が取れるんですかね、先ほど読み上げていただいたところ。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

はい、取れます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、発議は11月4日と書いて、下は白紙だったんですか。どこまで発議したんですかね。11月4日の発議。括弧して内容、これは、受注者の意見要望をまず書いたということですか。

そして、飯塚市回答の「内容を了承します。」は、いつ了承したんですか。11月5日付で、内容を了承したということですか、これ。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

4日に全体で協議をいたしまして、11月5日に回答したということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら11月4日の段階でね、この受注者は、ここに書いているように、工期の延長をお願いしますと言ったんですか。そして、あなた方から翌日了承をもらったので、ということになるんだけど、一方で、先ほどの説明ではね、11月4日は特殊管の打合せをただけと聞こえた。そして、翌日了承を得て、この受注者はメーカーに発注したと聞こえた。そうすると、この打合せ簿と今課長が答弁された内容とはね、整合性がないんじゃないかと思うんだけど。どうなんですか。

○議長（江口 徹）

課長、すみません、最初、10月27日と先ほど言われましたよね。休憩明けて。そこから細かくお答えいただけますか、時系列で。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議長の質問ではなく、私の質問に教えてください。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事打合せ簿において、11月4日に課内で協議して、お願いしますということで、受注者からっております。で、その協議内容はその時点で、大体承認したということで、大体考えております。正式に担当者から発注者に回答したのが11月5日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、受注者は11月5日にメーカーに発注したというのはね、4か月後でもいいからお願いしますという発注をしたという意味ですか。あなたの答弁に沿って考えたら。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

この打合せ簿に準じて発注していると思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうするとね、11月5日に困難だよねということで了承しました。そうするとこの受注者は、積水化学工業に、その後11月5日、同日、水曜日、発注したということは、納期は、工期に間に合うように納品してくださいという発注ではなくて、もう工期は変更になったから、遅れてもいいから、くださいという発注の仕方をしたんですかね。

で、私はね、そのときに、積水化学工業から納期までは無理ですよという話になったのかなというふうにちょっと思っていたわけです。11月5日の受注者の発注の中身がちょっと分からないと、鮮明になってこないですね、ピントが合ってこない。分かりますか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事打合せ簿の内容により、他社にも確認して、どうしても4か月かかるということであることから、4か月かかるということでの業者発注、メーカーに発注したと思われます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

受注者は、工期が伸びましたと。延ばしていいという了承を市から得たので、積水化学工業に発注したということであれば、論理的には、もう工期に間に合わなくてもよいので、とにかく納品してくださいという発注をしたということになりますね。それでいいですか。大丈夫ですかね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

どうしても、当初は2か月かかるということでしたんですが、工事打合せ簿の中で4か月程度かかるということでもありますので、うちとしては、4か月かかるのは分かるんですが、なるべく早く、メーカーのほうに製品を作るように投げかけてくださいという指導はしています。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、最後のほうは意味が分からなかった。工期の延長をもう了承したんでしょう。11月5日に。で、それを受けた受注者は、積水化学工業に何と連絡しますか。もう飯塚市からは工期の延長について了解を得たから、お金を払えるから、延びてもくださいと言って発注したんじゃないんですか。

それに飯塚市は、できるだけ早くお願いしますと、それはいいけど、元の工期を守ってくださいという意味ではないんですよ。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

ここで工期が4か月延びることによって、元の工期になるべく準じてくださいということで、受注者には話しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それはどういう意味ですか。工期変更を了承したんですよ。なのに、元の工期で頑張れと言ったわけ。製品が来ないと分かっているのに。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工期を延長するという事は、了承はしておりません。しかしながら、4か月程度かかるという受注者からの話でありますので、一応、発注者としては、4か月かかるのは分かりますが、要はなるべく早く製品を製作してくださいと、メーカーに言ってくださいということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そしたら今——、工期の延長は了承していないと言いましたか。この工事打合せ簿で内容を了承しますと書いていますよ。工期の延長はいつ承を決定したんですかね。この5日じゃないんですか。今あなたは了承していないみたいに言うからね。でも、現実的には繰越明許費が出ているんですよ。急がなくていいからね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

すみません。ちょっと言い方を間違っていました。

工期は延びるということで、うちは把握しております。で、一応、そういう内容で、まだ議会の承認を得ていませんので、確定したとは言っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もうこの文書で工期延長を、自分たちとしては、市としては仕方がないよねと思うけど、決定には至っていないと。できるだけ早くしてくださいと言われて、工期の延長は決定していないので、この受注者は急いで、一応話は聞いてくれたけど、急いで発注しようとしたら、できるだけ早くくださいという発注の仕方をしたんでしょうかね。分かりませんか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

期間は4か月かかるということなんですけども、飯塚市としては繰越明許費を今議会に上程していますので、業者に対しては、製品の4か月は分かれますと。しかしながら、なるべく早く製品を作ってくださいということを言ってくださいということは話しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうするとね、今おっしゃったのが、ちょっとふわっとしてきたんだけど。11月4日に本当にこの受注者がこういうふうに言ったんですか。これを言ったとすればね、「FRPM管は受注生産であり現在受注が集中しているとのことで、納期が4ヶ月程度かかる見込みであることから」と、この認識を受注者が言ったとすれば、既に積水化学工業と話をしておかないと、4日には来られないでしょ。この認識はいつだったんだろうと思うわけですよ。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

承認願を出す前に、事前に10月27日に、メーカーと受注者が大まかな打合せをしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのときにもう4か月ぐらいかかりますよというふうに積水化学工業から言われているわけですね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

はい、そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その3日後にこの仕様書を持って、これで行きたいんですというふうに、10月30日に皆さんのところに来たんでしょう。で、オーケーですと言ったんでしょう。そのときに既にあなた方は、10月30日、この仕様書で承認したときに、これは工期どおりに来ない可能性が高いなど、4か月ぐらいかかるかもしれないねというのは聞いていたんじゃないんですか。30日、承認した日に。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

10月30日にはですね、受注者から、2か月以上かかりそうという話を頂いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ということは、どういう——、市はそれをどういうふうを受け止めたんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

30日に、もう一回電話でいいからメーカーに確認してくださいということで、11月4日に正式に打合せに来た次第でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、やはり工期どおりにいかないねというのは、あなた方としては10月30日にはもう感じておったわけですね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最終的に工期の延長を了承、決定したのはいつですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

発注者に決定を報告したのが11月5日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

11月5日は決定ではないと言わなかったですかね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

すみません。4日に決定しまして、11月5日に報告しております。すみません、訂正いたします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その工期延長の決裁はどこでするんですか。今日は資料が出ていないけど。伺があって、決裁が通るでしょ。決裁をどこまで通すんですか。副市長まで。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

議会の承認を得てからと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議会はどこで承認したんですか。まだ承認していない。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

議会の承認を頂いてからの工期延長となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あなた方はもう決定を受注者に連絡しているんでしょ。議会と何か関係があったんですか、その時期。議会の誰に承認を得たんですか。11月4日に。議会と関係なしに、あなた方の判断で受注者に連絡したんじゃないんですか、翌日。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

この発注者の承諾はですね、要はこの製品についてでございまして、工期のことについては、発注者とは話しておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ここに書いてあるじゃないですか。工事打合せ簿に。工期の延長を求める。内容を了承する。全員が判こを押しているじゃないですか。

で、工期の延長について、この工事打合せ簿だけでね、決まるわけじゃないじゃないですか。工期延長を決定するということは、工期延長をしなかったら指名停止でしょ。間に合わなければ。工期延長することによって指名停止を検討する必要がなくなるわけでしょ。地元の業者としてはね、大変なことなんですよ。指名停止に、1か月とか2か月とかなったら。ついてまわるでしょ。だから、どうしても、落札をしたけれども、仕事ができない、指名停止とかになったら大変だから、助けてくれということになるじゃないですか。

で、あなた方は、工期の延長の決定は、適当に議会の承認を得るとか言っていましたけど、最終的に繰越明許が、今議会で認められたらそうなりますと言うのか分からないけど、これ、上程するわけですから、追加上程したんだから、既にあなた方は決めているでしょう。それはどこで決めたのかということを知りたいんですよ。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

この打合せ簿において決めております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

久世さんがいないからあれだけど、通常、工期の延長とかいうのは、決裁権者は誰ですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

先ほどの変更契約の決裁権者につきましては、副市長であります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

11月4日に、あるいは5日に副市長の決裁が取れたんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

工事打合せ簿に関しては、課長の権限の決裁で、繰越明許に関しては部長、変更契約になれば副市長ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

工事打合せ簿、そして最終的には変更契約は副市長ですよと。
で、変更契約は結んだんですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

まだ結んでいません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは、補正が通ってからということになるわけですか。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、この工事打合せ簿は、記述内容は事実を正確には反映していないということになりますね。

○議長（江口 徹）

土木管理課長。

○土木管理課長（靱迫博史）

この打合せ簿においては、事前に打ち合わせたという、工期の変更を打ち合わせた、事前の打合せ簿ということになります。

○議長（江口 徹）

引き続き、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の73ページ、シルバー人材センター補助金について伺います。40万円の理由について説明してください。

○議長（江口 徹）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

シルバー人材センター補助金40万円の増について説明いたします。シルバー人材センター補助金は、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国庫補助対象経費の2分の1の額かつ国の予算の範囲内において補助単価限度額が設けられ交付することを基本とし、国の補助は市補助額と同額を上限に行われます。補助金の算出に当たっては、令和7年度高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）の執行方針により算出されますが、会員数の増加割合に応じた加算額が設けられております。今回は女性会員増に対する加算であり、令和6年11月末日の女性会員数を前年同日に比べ増加された割合に応じて加算されるものであり、令和6年11月末日の女性会員が239人、令和5年11月末日が232人で、増加率が3.0%でしたので、加算額表によれば「増加率2.9%以上」に該当し、加算額は40万円となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

74ページ、基幹相談支援センター運営事業委託料、増額補正についてお尋ねします。理由をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

障がい者基幹相談支援センターの穂波庁舎の利用は、今後の活用方針を鑑みて、令和7年度中に飯塚市・嘉麻市・桂川町等で移転の協議を行うこととなりました。2市1町の公共施設等の移転先も検討しましたが、条件に該当する施設がないことから、費用の増加が見込まれるものの、民間の賃貸借物件で候補物件を探しました。結果、選定条件を満たす候補地の中から該当する物件を選定し、移転に係る費用を予算要求するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その協議に当たり、委託を受けている当事者との協議はどのように行われていますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

このような結果になったというのは事業者のほうに伝えておきまして、事業者も一緒に、一応、探しはしてくれております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

伝えている——、一緒に探した——、というのは、協議はどうしたんだろうと思ったんですよ。

で、合意が、こういった点について合意をしたというような関係なんですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これですね、飯塚市・嘉麻市・桂川町で障がい者が利用しやすい、利便性が求められることから、建物の構造がバリアフリーとなっており、2階以上であればエレベーター等の設備があること。また、事務所の広さは現在と同程度必要なこと、今は140平米ございます。来所者及び事業者の駐車場があること等を条件として、そこは話し合いをしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その内容で合意をしたということですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

正式な文書等の取り交わしはしておりませんが、合意しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

文書は交わしていないけど、合意しているというのは、相手側も合意したと言われているんですかね。事業者のほうも。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

相手方もですね、私たちが探しているのと同時に自分で候補地を見つけて、いろいろうちのほうに提案してきておりますので、そこは合意をしておるとい認識に立っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、基幹相談支援センターのメンバーのほうで探した所が今回の所なんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

今の基幹相談支援センターのほうの提案でございました所につきましては、一応、現地に私たちも一緒に行きましたけども、やはりバリアフリーがうまく機能しない所でしたので、それについては一応、向こうが出してきた提案については、採用しておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では今度、桂川の——住所はどこになるんですかね、桂川のあるその寿命交差点の所ですね、については、委託を受けている皆さんと一緒に、現地を事前に見に行つて、これでよいというふうになっているんですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

現地には2市1町の担当者と、それから基幹相談支援センターのセンター長と一緒に一緒に行つておまして、ここでいいというふうな話になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、現在、穂波支所のほうにいろいろ相談に行っている皆さんは、桂川のそこでもよいというふうになっていますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

実際、利用者については、確認は、私たちは直接はしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは誰が確認するんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

各利用者についての確認というのは、実際、私たちは行っておりませんが、実際に基幹相談支援センターのほうと協議をしておりますので、基幹相談支援センターのほうは、特に私たちにそこは駄目というふうな話をしていませんから、そこは大丈夫ではないかと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委託を受けて頑張っている皆さんのことは分かりました。で、そこを利用する方の意見は誰が聞いたんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

利用者側のほうについては、私たちは確認を直接しておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは、委託を受けて頑張っている皆さんは、委託の中に、今回の移転について、市民・相談者の意見を聞くのも、その皆さんの仕事ということになっているんですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

そこまでは明確にはなっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市役所はしておりません。基幹相談支援センターのほうで頑張っている皆さんもそれをするようにはなっていませんと。そうしたら、実際は聞いているかもしれないけど、市としては、相談をしようとしている人たちがどう思っているかとか、どういう意見を持っているかについては、手放しというか、分からない状態のまま、この上程が来ているということですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

そういうふうな認識でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

中に入るわけにはいきませんでしたけど、行ってみるとかなり老朽化しているような状況ですけど、貸してくれる相手はどなたですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

契約の相手方につきましては、飯塚市秋松709番地4、有限会社筑豊調剤介護センター代表取締役 竹島信江氏となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは現状のまま利用するわけですか、手を入れるんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これについては、一部は改修いたします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

改修費用は大家さんが出すわけですか。それとも2市1町で出すんですか。それとも、委託料の中から皆さんが出さないといけないんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

貸主持ちになっております。貸主のほうの持ちになっております。相手方の負担で工事を行っていただいております。

○議長（江口 徹）

貸主だそうです。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大家さんのほうで手当てしますと。それにお金は手当てするんですか。敷金とかいう形で手当てするわけ。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

こちらのほうはそういう形では手当てはしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どれぐらいの額になるんですか、手を入れる、改修する費用は。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

実際にその工事にかかる費用というのは、相手方が持たれますので、私たちは具体的にそこは分かりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委託料の増額補正ですからね、あれですけども、大家さんは、入居する方々の要望とかに応じて補修とかをするわけではないんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

そこは協議をしておりますので、実際空調とかを直していただくとか、そういうふうな部分的なことは協議の上で、貸主のほうが対応するというふうになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その程度の補修とかで快適というか、現在同等の清潔感とかね、やっぱり快適な空間がつけられるというふうに確認しているんですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

現在中身につきまして、私たちも実際に入って確認しておりますし、現在ずっと本当に放置してある建物ではなく、隣の介護老人保健施設が物置に使われたり、実際に人がずっと中に入ったりしておりましたので、そこはきれいになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

物置に使っていた所なんですね。国・県の財政的な支援、役割はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

基幹相談支援センター運営事業につきましては、重層的支援体制整備事業交付金、地域生活支援事業費補助金の対象となっております、それぞれ交付金は国が2分の1、県が4分の1となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この件については、先日質問があつておりましたけど、移動についてなんですね。それで、桂川町のほうは無料の福祉バスが回っていると。嘉麻市のほうは嘉麻バスが桂川駅まで直行で来るんですかね。で、飯塚市のバスは吉原町付近までは来るし、逆の方向からいけば桂川駅まで入る。あるいは、ちょっと遠いんですけど、済生会飯塚嘉徳病院までは飯塚市のバスは公共交通が入ってくるということなんですけど、それ以外は、公共交通は、アクセスはないんですかね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

あとは最寄りの、桂川陸橋のバス停まで西鉄バスが通っておりますので、その利用というふうになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あれは系統としては飯塚バスターミナルから桂川方面行きでしょ。大隈方面行きでしょ。27番か。どれぐらいあるんですか、バスの本数は。分かりますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

申し訳ありません。運転密度まではちょっと私、現時点で確認しておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

自家用車を運転すると危ないとか、免許はそもそもないとか、車もないよという皆さんにとって、利用できるように、西鉄バスの増便とかもあるかもしれませんが、それだけでは1本しか路線はないんですから、足りないと思うので、重層的、多様なね、交通手段で、実際に利用できるように対応する必要があると思います。

79ページ、保育関係の補正が出ております。これについては、福岡県の要綱などですね、資料を出していただきたいと思うんですけども、議長、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求があった資料については、提出することができますか。保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

はい。提出させていただきます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

資料が準備されていますので、サイドブックスをご確認ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全部というのはちょっと大変だと思いますけど、概要の説明を求めます。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

この福岡県保育所等給食支援費補助金交付要綱でございますが、物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減のため、これまでどおりの栄養バランスや量を保った、安定した給食を提供できるように、私立保育所等へ給食費の支援を行い、子育て環境の充実を図るものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正の積算根拠をお願いします。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

積算根拠につきましては、3号児童、こちら3歳未満児になりますが、給食標準月額7500円に物価上昇率17%を乗じた額、1300円に令和7年10月初日時点の利用児童数と月数を乗じて1564万円になります。

また、1号、2号児童、こちら3歳以上児になりますが、市内私立保育所最高月額6500円に物価上昇率17%を乗じた額、1105円に令和7年10月初日時点の利用児童数と月数を乗じて2028万円になり、合計で3592万円になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事業者とはどういう協議をしていますか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

保育施設と事業者等とは特に協議等は行ってございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市独自としてはどのくらいの手当になりますか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

この事業で積算いたしました事業費の半分を負担することになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書87ページ、小児科休日・夜間診療に関わる点ですけど、補正の理由を、事業概要の説明を含めてお願いします。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

令和6年4月より飯塚急患センターの小児科を飯塚市立病院に機能移転し、小児科休日・夜間診療を行っております。休日及び夜間におきまして、初期の比較的軽症の地域住民の小児急病患者を受け入れるもので、嘉飯圏域定住自立圏であります嘉麻市・桂川町との2市1町で負担金を人口割で案分しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その額が781万1千円ということなんですね。

それで、受診者の状況をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

令和6年度の年末年始はインフルエンザ等の感染ピークと重なりまして、また連休期間も長かったため、多くの患者が受診しました。受診者につきましては、令和6年度の年間受診者は

4145人、令和7年度10月までの受診者数は1480人となっております。令和7年度の年間見込みとしましては3772人を見込んでおるところです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

設置をしてどうか、事業評価という硬いですが、どういうふうに評価されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

利用者の皆様からは、健幸保健課に対しまして、直接お叱りの言葉やお褒めの言葉等は頂いておりませんが、急患センターのときよりも診療時間を延ばし、対応しておりますことから、休日・夜間に小児救急を利用せざるを得ない保護者の皆様には好評を頂いていることと推察しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

実際に受診された方にお話を聞くのはいんじゃないかなと、聞けばどうかなというふうに思いました。

次に、89ページ、産後ケア事業委託料582万3千円ですけど、これについては、制度と利用実績に関わる資料の提出をお願いしたいと思います。議長において、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料については、提出することができますか。こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

提出のほうをさせていただきます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

資料が準備されていますので、サイドボックスをご確認ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

説明していただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

産後ケア事業の概要と実績となります。説明させていただきます。「1 サービスの内容等」でございますが、心身のケアや育児サポート等の支援を受けていただくもので、宿泊を伴うものが①ショートステイ、日帰りで利用していただくものが②デイケアとなります。③のデイケアは短時間での授乳指導やケアに関する内容となります。④アウトリーチに関しては、居宅訪問による心身のケアや育児サポート等の支援となっており、それぞれの利用者負担額を記載しております。

「2 実績」は記載のとおりでございますが、利用者の延べ人数を見ていただければ分かります。

おり、令和7年度は10月末現在で、前年度末と同等の利用者数となり、利用者数が増加していることを示している内容となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

資料の説明ありがとうございました。それで、補正のほうですけど、金額の根拠をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

今回増額している理由は、利用者の増加によるものでございます。当初予算での積算は、年間利用者491名、予算額729万6千円としておりましたが、7月までの利用者延べ人数が264名となり、4か月で年間利用者の53%に達したため、利用者の年間見込みを実績から見込み直し、年間利用者を920名とし、予算額1311万9千円と算出しております。そのため、当初予算から不足する582万3千円を増額補正とするものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書108ページ、旧潤野小学校道路新設工事測量設計委託料について、経過をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

財産活用課長。

○財産活用課長（太田智広）

旧潤野小学校は、飯塚鎮西小中一貫校の開設に伴い、平成30年3月31日に廃校となりましたが、この跡地の利活用につきましては、鎮西地区まちづくり協議会との協議を経て、旧児童センター及び運動場を除いて売却することと併せ、学校の進入路から敷地南側市道に接続する道路を整備する方針としたものです。そのため、令和5年度当初予算に測量設計委託料及び道路新設工事費を計上しておりましたが、公募型プロポーザル方式による跡地の現状を有しての売却は2度募集しましたものの、購入希望者がなかったことから、同年度の12月補正予算において減額補正を行うとともに、整備を中止しておりました。

その後、学校整備に伴う起債の条件であります旧施設の解体期限が到来するため、令和6年3月から順次解体工事を行ってまいりまして、解体工事が完了した後、来年5月下旬まで文化財発掘調査が予定されておりますことから、その後に道路新設工事を実施することとして、今回、それに係る測量設計委託料を計上するものです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

地元の皆さんからの要望はどういう内容があるでしょうか。

○議長（江口 徹）

財産活用課長。

○財産活用課長（太田智広）

旧潤野小学校の跡地利活用につきましては、当初、鎮西地区まちづくり協議会からは、運動場、児童センター、体育館は利活用し、校舎は解体後、駐車場との要望が提出されておりましたが、その後、協議を進める中で、旧児童センター及び運動場を除いて売却することと併せ、進入路を整備することとなったものです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この道路は当然といえば当然ですけど、市道としての整備になるんですね。

○議長（江口 徹）

財産活用課長。

○財産活用課長（太田智広）

はい、そのとおりです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

道路の周辺で文化財の調査が行われる予定がありますか。

○議長（江口 徹）

財産活用課長。

○財産活用課長（太田智広）

当該地には長畑遺跡が存在しております。旧潤野小学校校舎の解体によって遺跡が壊されるため、記録保存のための発掘調査を行うこととしております。

事前の試掘調査において、現時点では史跡として保存すべき遺跡であるという状況ではないと見られ、発掘調査期間が予定より長くなるおそれはないというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、このスケジュールはどんな感じでしょうか。

○議長（江口 徹）

財産活用課長。

○財産活用課長（太田智広）

文化財調査につきましては、本年12月末から令和8年5月末までを予定しております。今回の測量設計委託につきましては、補正予算が可決されましたら、早ければ来年2月に入札を実施し、履行期間を7月末までと見込んでおりますことから、今回、繰越明許費も計上しております。

その後、令和8年度事業として、速やかに道路新設工事の入札を実施し、工事につきましては、同年度末までの完了を目指してございまして、その後に売却を進めてまいります。現時点では、具体的な売却スケジュールはお示しできる状況ではございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補足資料が提出されております。その最終ページに、基金状況表、資料No. 7ということで提出されておりますけども、これについて、特徴の説明をお願いしていいですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど質問で基金の状況についての特徴をお尋ねしましたが、先に補正全体の特徴についてお尋ねしたいと思います。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の補正予算につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しや人事院勧告に伴う給与改定と、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。この12月補正では、例年現在の予算について総洗いによる執行残等の整理・調整を行っております。その補正予算を行った結果、令和7年度末の財政調整基金残高は68億1798万7千円の見込みとなっております。この残高につきましては、令和8年度以降の予算編成における貴重な財源になるものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今回の最大の特徴は、人事院勧告に基づく市職員の処遇の改善と、給料改定ということだと思いますが、今答弁にありました基金状況表、資料No. 7ですけれども、これの全体的な特徴をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回提出しております令和7年度補正予算資料の33ページのほうが基金状況表となっております。この中で財政調整基金の令和7年度末残高につきましては、68億1798万7千円。その下の減債基金につきましては63億2051万2千円となっております。そしてその下ですけれども、公共施設等整備基金、こちらにつきましては、年度末残高が17億7616万3千円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金は、私は財政調整機能を持つものと考えていますけど、合計は知っていますか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

先ほどの3つの基金の合計といたしましては、149億1466万2千円となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これに地域振興基金が40億円、基金運用をずっとやっているんですけども、これを加えると189億円、財政調整機能があるという考え方でいいですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

はい、そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そこですね、この補正の結果なんですけど、昨年7月から8月に、市議会常任委員会、4常任委員会ですけども、ここに報告した令和6年度から8年度までの財政見通しがありますが、これにはほぼ沿ったものになっているというふうに思うんですけど、そのように理解していいですか。

○議長 (江口 徹)

財政課長。

○財政課長 (松本一男)

ただいまのご質問の財政見通しとの関係ですけども、こちらは令和6年7月下旬から8月上旬にかけて、各常任委員会のほうで報告をさせていただきました。このときの財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計は、令和7年度末ですけども143億9千万円としておりました。今回の補正では約131億4千万円と見込んでおります。この見込みに対しましても今後、令和7年度が決算を迎えていけばですね、報告しました年度末残高143億9千万円に近づいていくものと考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今回補正の関係でいうと、財政調整基金、あるいは減債基金に本来は入れるべき新規積立てが、公共施設等整備基金に1億8千万円入れられているというふうに、私は思うんですね。その点からいえば、基金の状況が市民の目に正しく見えるように、市は努力する必要があるのではないかと。

で、先ほど言われました財政見通し、昨年の夏明らかにした、これの一番最後のところにグラフがあるわけですね。予算編成に当たって財政調整基金を取り崩して予算編成をしますけれども、その表が書いてあると思います。それを見てですね、市財政が連続赤字ですよという宣伝がされたんですけども、この点については、適切な内容ではないというふうに私は思うんですけど、執行部としてどう考えるか、お尋ねします。

○議長 (江口 徹)

財政課長。

○財政課長 (松本一男)

自治体の、黒字か赤字かを判断いたしますのは、実質収支額で判断いたします。その点からいけば、これまでも飯塚市は、実質収支は黒字となっておりますので、健全な財政運営が行われているものと考えております。

○議長 (江口 徹)

次に、質疑通告以外の質疑を許します。質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

81ページ、歳出の第3款、民生費、母子父子福祉事業費、自立支援教育訓練給付金、50万8千円が増額になっておりますけれども、増額の理由と件数と、この給付金の動向はどういうふうになっておるのか。まずそれをお尋ねします。

○議長 (江口 徹)

暫時休憩いたします。

午後 1時08分 休憩

午後 1時19分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

母子父子家庭自立支援給付金事業費の増加分でございますけれども、今年度、見込みより新規の件数のほうが増加しましたので、補正のほうで増加させていただいております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

増額したのは、件数が増えるからだと思うんですよ。国の補助4分の3をもらって、だから当初何件を予定していて、何件増えた。そして、今年は何件でした。当初見ていたのは去年の数字だったのかも分かんないけど、平均値かも分かんない。それはどこから見ていたか知りませんが、どういう動向にあるのかということを知っているんですよ、まず。それを言わないと、50万幾ら増えましたって——、それは増えるでしょう。件数を聞かないと分かんないですよ。答えるときは。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

当初は見込み2件で20万円を予定しておりましたけれども、令和7年度で3件の申請がございましたので、今回50万8千円の増額のほうをさせていただいております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

1件増えたということですね。国の制度ですから、今年が3件ということであるなら、来年度の予算はですね、やはり枠を広げてきちんと対応できるように、申請があれば対応できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それと引き続き、これも国の制度ですけど、高等職業訓練促進給付金125万円の増額、その理由と、件数がどういうふうになっているのか、それと申請数がどういうふうになっておるのか、動向をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども家庭課長。

○こども家庭課長（野見山真理）

当初の見込みが13名でありましたところ、8月末現在で12名の申込みがございましたので、新規の申込みを改めて5名というところで見込みまして、年度で17名の見込みを出しまして、今回増額の補正とさせていただいております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

どちらともね、一生懸命国の制度を使って自立していこうという制度ですから、市民の要望にはきちんと答えて、今、増えてきているということですから、それに対応した予算を今後考えていただきたいということを要望いたします。この件は以上で終わります。

続きまして、93ページ、第4款、衛生費、その他の清掃総務費のところ、ここに旧最終処分場湧出ガス調査委託料16万7千円の減額が出ておりますが、減額の理由と、旧最終処分場湧出ガス調査の経過、いつから始まって、なぜこういう調査をやっておるのか。今後これがいつまで続くのか。お分かりでしたらお答えいただきたいと思ひます。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

旧最終処分場湧出ガス調査委託料の減額につきましては、旧最終処分場としまして、目尾旧処分場、明星寺旧処分場の2つの湧出ガスの調査を行っております。その分の入札による執行残のため、減額補正をしております。

調査内容としましては、メタン測定、二酸化炭素測定、発生ガス量の測定、構内温度の測定を行っております。

いつからこれを行っているかということなんですけども、申し訳ありません、詳しい年月等は分かりませんが、一時、記憶によると相田処分場だったと思うんですけども、処分場が停止していることにより、代替地としての旧処分場を選んで、そこに埋め立てたというところから始めていると思います。

いつまでするのかということにつきましては、地元の承諾等も要りますので、そこら辺については地元のほうと協議しながら、やめるときには、そういう話になるのかなと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

確認ですが、目尾と――、相田ですか。明星寺。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

場所をもう一度言います。目尾旧処分場と明星寺旧処分場でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

これは毎年、目尾と明星寺だけをやっているんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

はい、そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ほかに埋立地はなかったですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

旧処分場といたしましてはあと3か所あって、旧青池、旧潁田のほうになりますけど、旧青池の処分場、旧庄内ですけども、入水処分場、最後に、鯉田の上坂という所の処分場がございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今回16万7千円減っていますけど、これは当初幾らで検査をやっていて、明星寺と目尾ほか3か所あるんですけど、ここは毎年やっているんですか。それとも、どういう検査の在り方であるんですか。5か所の埋立地があって、5か所を毎年じゃなくて、毎年どういう検査を、

何か所やっているんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

この湧出ガスの調査につきましては、毎年行っているのは、今言いました目尾と明星寺を毎年、年2回行っております。それとは別に、鯉田上坂につきましては3年に1回実施しております。

そのほかの2つについては、湧出ガスの調査は行っておりません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

16万7千円減った原因は何なんですかということも聞いているんですけど、それは検査項目が減ったんですか、それとも人件費が減ったんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

この分につきましては、検査項目とかは減っておりません。入札によって落ちた分でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

そうしたら幾らで検査しているのか、ちょっと金額が分かりますか。入札した結果。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

今年度の契約額としましては、2か所合わせて55万円となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

毎年ここはして、上坂は3年に1回ということですがけれど、ガスの状況はどういうふうになっているんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

各年度の調査につきましては、地元にもご報告しておりますけど、定限值以下で測定されております。結果として定限值以下になっておりますので、問題はないと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

相田にあった清掃工場を閉鎖した後、ずっと埋立地の検査をやっているということですよ。それを考えると、今の新しい工場が建設されて、稼働して27年でしたかね、ということは27年間、ずっと毎年やっているということですよ。ということですか。そして、上坂は3年に1度になりましたけど、これはどういうことで3年に1度になったんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

検査の始めにつきましては、先ほども言いましたが、申し訳ありませんけども、詳しい開始年度等は分かりませんが、本市としてその旧処分場をそこで埋め立てたという実績がありますので、そこから始まったものだと考えます。

あと、鯉田のほうにつきましては、地元との協議の上、3年に1回の調査と報告会ということで話が決まっておりますので、その分に対応させてもらっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

その上に水質検査手数料71万5千円の減額が出ておりますけれど、これも同じ場所で検査をやられているわけでしょう。これは71万5千円の減になっておりますけれど、幾らで——、これも2か所同じ所でしょう、同じ所。これは4か所になるんですか。青池、入水とか、そういうところも水質検査をしているのか。どういう内容ですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

質問議員が言われますとおり、水質検査につきましては、先ほど言った上坂以外の4か所、この部分について、毎年実施しております。

すみません。今年度の契約額につきましては、4か所合わせて401万5千円となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ということは、埋立地の検査で年間456万円使っているということですね、今現状。これは、27年たったから安くなってきたんですか。それとも当初は高かったんですか。検査項目が多いとか。今さっき地元と話して、3年に1回とかになっておりますけれど、検査項目そのものは当初から変わっていないのか。それで、当初から金額、物価の上昇とかいろいろありますけれど、どれぐらいの金額——、私が知りたいのはね、相田の清掃工場が閉鎖されて、最終処分場の管理はいつまで続くのかというのが、法的にどういうふうになっているのか。それと、トータルの今日までどれぐらいかかっているのか。分かりますか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

閉鎖後の総トータルの検査料につきましては、申し訳ありません、分かりかねます。

あと、法的にどれぐらいするのかということでありまして、最終処分場の閉鎖後、2年間は検査をするということに、法的にはなっておりますので、普通は最低2年という形かもしれませんが、やはり地元の安心とか、そういうので考えたら、もう少し長くなるのではないかと考えます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

法的には2年だけど、結局27年間もやらなくちゃいけないということは、やはりそれだけいろいろな問題が生じる可能性があるからやっているんでしょう。やらざるを得ないんでしょう。

（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

繰り返しの答弁かもしれませんが、地域住民の安全のことを考えますと、不安を払拭するため、継続をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

飯塚のクリーンセンターがありますよね。あそこは埋立地がもう満杯になっていると思うんですね。あれはまだクリーンセンターが動いているから、別にその水質検査とか、そういうことはしないで済むわけですか。満杯になっているけれど——。（発言する者あり）ちゃんとしている。それをして何年になったんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

クリーンセンター横の最終処分場につきましては、クリーンセンター稼働時からしておりますので、27年、検査をずっとしております。

○議長（江口 徹）

道祖議員、補正予算の分でお願いします。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それで、すみません、ちょっと参考までに、いつまでするのかというのがあってですね、そして総費用二十何年間、30年近くして、456万円ということを行っていますけれど、これはそのまま計算したら1億円——、10年で4千万円だから、1億円は超えていますよね。単純計算すればですよ。それぐらいやはり、住民に対して、答弁では、住民の安心を保障するためには、それぐらいやはり埋立地は経費がかかるということですね。

今のクリーンセンターについても、埋め立ては終わっていますけれど、あれがどういう施設か知っていますか。例えば上坂の埋立地と、明星寺と目尾の埋立地と、今現在の埋立地があるでしょう。あれの構造について、どういうものか知っていますか。そして知っていて、知っていて、あなた2年と言ったでしょう。法律で2年って。2年で埋立てが終わっていますけれど、そうしたら終わった時点から2年したらもう何もしないでいいんですか。今もしているならば、それはなぜしているのですか。ということなんです。埋立地のことを、どれぐらい金かかって、今後とも検査していくのか、そして市民に対してどこまでの数値で説得して、毎年の金額を、経費節減とかそういうことで考えていったときにどの時点までするのか。そういう考え方があるのか、ないのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

先ほどの旧最終処分場の5か所につきましては、今後、地元の方とか、検査結果とかもご説明させてもらいながら、そこら辺は協議していきたいと思っております。なお今のクリーンセンター横の処分場につきましては、まだ閉鎖は行っておりませんので、閉鎖を行ってからまた地域住民の方とかとお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

けど、あそこはもう埋立てできないんでしょう。埋立て満杯でしょう。入るんですか。再利用するためにあれを掘って、また大牟田に持って行くんですか。ちょっと補正予算から外れていっているかも分かりませんが、どれぐらいの費用を毎年ね、計上していくのか。これはや

はりそういうところはきちんとですね、長期計画に立って、埋立地の管理をやっていっていただきたい。

それとデータをね、どういう状態なのか、きちんと住民には説明していつているんですか。それは公表できるような、一般的に公表できるようにちゃんとできているんですね。一般には公表しているんですか。これ税金を使ってやっているなら、それが見たいと言ったらすぐ出るようにしておくべきだと思います。これはもう要望して、この質問はこれ以上やりませんが、ただ、安心を与えるために、今後考えてやっていただきたいということだけ要望します。

続きまして――。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

先ほどから質問があつていますが、この旧最終処分場湧出ガス調査委託料、これ、いつからこの「最終処分場」という名称になったわけですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

詳しい年月は分かりませんが、私が気づいた頃から――、もう昔から旧処分場となつておると思います。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

恐らく、これは旧相田にストーカー方式の焼却場がありましたよね。これが機能不能になつて、2年ぐらいかな、この生ごみ、生活、家庭系ごみが焼却できないという状況の中で、先ほどから言う上坂、レース場の所、それとか明星寺、この明星寺というのは、場所はどこですか。この旧最終処分場湧出ガス調査委託料ということで、正式な最終処分場という名称が挙がっているけど、御存じありませんか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

明星寺団地の西側だつたと思うんですけども、横に、下の段に大きいソーラーパネルが今さされていると思います。その上の段の処分場になります。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

あそこは市有地ですか。個人の土地ですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

現在は市有地になっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

それはいつ頃市有地に変わったんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

申し訳ありません。詳しい資料はちょっとありませんけど、10年ぐらい前にうちのほうを取得して、そこら辺の擁壁とかを築いたものだと考えています。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

最終処分場という名称でしている所の調査委託料、これについては全部市有地でありますか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

旧最終処分場で市有地でないのは鯉田上坂の処分場だけ。それ以外については市の所有地になっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

そうしたら鯉田の市有地でない場所については、地権者のほうから最終処分場ということで許可を得ているわけですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

はい、所有者のほうからは許可をもらっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

私有地のほうの最終処分場については、半径500メートルかな、同意が要るのは。だったろうと思いますけどね。その分については同意を頂いておるわけですか。こういう名称をつけているということは。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

地元の住民とかの同意は得ていない状況でございます。あと、その処分場につきましては、本市での場所を指定するための処分場という形で名称をつけさせてもらっています。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

説明してください。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

名称につきまして、地元の同意を取っているのかということでは、地元の同意などは、申し訳ありません、取っておりません。呼び名につきましては、本市で場所が分かるような呼び名として、旧青池という形で使わせてもらっている状態です。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

それでは、隣接者の同意は取らずに、この「最終処分場」というような名称をつけて、保健所、環境省、そういったところはこれで通るわけですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

失礼しました。先ほどから言っています「旧最終処分場」という形の場所につきましては、最終処分場ではなく、昭和時代の旧法で動いているときの埋立地でございますので、最終処分場ではございません。

いつ頃からというのも、昭和四、五十年ぐらいであるので、ちょっと詳しいことは分からないので、その頃につきましてはですね、土地の所有者の同意を得て埋め立てたら問題ないというところでありましたので、違法なく埋め立てているというところでございます。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

その当時は埋立地ということでよかったですね。これは今表現が「最終処分場」ということになっているけど、これは、今はこれを「最終処分場」ということで、名称をつけていいんですか。

○議長（江口 徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

今これ、質問議員が言われますのは、すみません、うちの予算の費目上での「最終処分場」という位置づけでさせてもらっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

じゃあ、次回からはね、この名称を、勘違いをせんように、明確に「埋立地」という名称に変えたほうがいいと思いますよ。それと我々、飯塚に最終処分場というのは、目尾のクリーンセンターの横に造ってある分が最終処分場という認識しかありませんのでね。よろしく願いしときます。

それと、そういった資料をね、過去の所有者とか、そういったものがあるでしょう。捨てるときの許可をもらった分とか。全部資料が残っていると思いますよ。ちょうど合併してすぐだったろうと思いますよ。だから、これが発覚したのが、生ごみを捨てて、いろいろ地元から苦情が出てきて、それが合併した翌年ぐらいだったろうと思います。私の記憶の中では。だからそういったところから遡って、資料を全部そろえて、準備してください。お願いしておきます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

続きまして、111ページ、第8款、土木費、菰田・堀池地区活性化事業費、飯塚駅前広場整

備工事6625万円の減額について、減額理由と整備工事の進捗状況について、説明していただきたいと思います。

○議長（江口 徹）

都市計画課長。

○都市計画課長（城戸健児）

今回の減額補正の理由について説明いたします。今回の箇所につきましては、飯塚駅東口駅前広場整備工事となります。

今回の減額につきましては、執行見込額による減額補正、それから駅東口ホームに隣接して施工する一部区域におきまして、令和8年度にJR九州への委託工事に変更したことにより減額をするものでございます。

それから整備状況につきまして説明いたします。飯塚駅周辺整備事業は令和4年から令和8年までの5か年で事業を進めております。令和6年度につきましては桜ヶ丘踏切改良工事が完了し、駅前広場整備事業、駅舎東西自由通路新設事業、菰田西公園整備事業、城ヶ崎踏切改良事業等に着手をしております。令和7年度以降につきましては、令和6年度着手事業を継続して実施し、来年度、令和8年度の完了を目指しております。

進捗状況につきまして事業費ベースでお答えいたします。令和4年度から令和8年度の5か年の全体事業費の見込額は約40億7千万円となっております。令和4年度から6年度までの決算額は合計で11億344万円で、事業費ベースの進捗率としては約27.1%、令和7年度、本年度の見込みでございますが、決算見込額は8億6640万円。令和4年から本年度までの4か年の終了時点での決算見込みは19億6984万円で、事業費ベースで申し上げますと進捗率は約48.4%となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

順調に進んでいるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市計画課長。

○都市計画課長（城戸健児）

令和8年度完成を目指して今のところ順調に進んでおります。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

城ヶ崎の踏切の話は取り組んでいるということでしたけど、どれぐらい進んでいっておるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市計画課長。

○都市計画課長（城戸健児）

昨年度に実施設計委託のほうを完了しております。昨年と今年度で用地購入のほうを進めておりまして、来年、令和8年度に工事のほうをする予定としております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

安心いたしました。なんせ経済建設委員会がありませんので、私は経済建設委員会のときによくこれを質問していたんですけど、この1年近くどういう状況にあるか、報告も一切受けておりませんので、いつ報告してくれるのかなと思っていましたけど、いい機会がありましたのでお尋

ねいたしました。

特に城ヶ崎の踏切については頑張っていたというので、感謝申し上げます。というのは、菰田の人たちから、あそこは狭くて以前から拡張していただきたいということで要望があっておりました。それは飯塚駅の駅前広場整備工事とともに進んでいっておりますので感謝申し上げます。遅滞なくこれを進めていただきますよう要望して、この質問は終わります。

続きまして、114ページ、第8款、土木費、住宅費、住宅施設管理事業費574万9千円の増額について、そしてその中で、維持補修費が123万4千円増えておりますけど、この内容はどういうことなのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

補正の理由についてご説明いたします。まず574万9千円の増額につきましては、この分は令和7年3月末に、市営住宅の屋上防水シートが強風により剥がれて被害が発生しておりましたので、そちらのほうを対応した結果、通年使う予算のほうが減額になりましたので、そちらの分の補填という形で574万9千円の増額補正をしております。

また123万4千円の維持補修費につきましては、この分につきましては庄内支所と筑穂支所の維持補修費となっておりますので、内容につきましては通常の維持補修費が足りなかったということで、増額したものでしょうというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この施設の管理事業費なり、維持補修費は、今回増えておりますけれど、この傾向、どうしても、公営住宅ですね、もう建てて随分たってきておりますが、これはやはり維持補修費は増えている傾向にあるのか、ないのか、まずお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

維持補修費につきましては、毎年、人件費だったり、資材の高騰だったりということで、増加傾向のほうには向かっている状況でございます。また、当課としましては、維持補修は当然なんですけども、住宅の更新等を見据えながら、政策的移転等を進めて、そういった住宅の整理を今行っているところでございます。引き続き維持補修を行いながら、また政策的移転のほうも推進していきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

政策的に進めていくということを言われましたけど、令和5年からね、2023年から10年間かけてストック計画ですか、がありますよね。たしかあの計画では4355戸ある市営住宅等をですね、2030年度には3800戸まで減少させる整備目標数が出ておったと思いますけど、この進捗状況はどうなんですか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

進捗状況につきましては、令和6年度の管理戸数については4306戸となっております。ただし、空き家等が増えまして、政策的空き家というふうな取扱いをしておりますので、実際の管理戸数は3800戸を今切っているような状況でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ということは、管理目標の目標数は、空き家があるから、3800戸、もう到達しているというふうに理解していいんですか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

管理すべき空き家は3800戸を切っているかと思います。ただし、その空き家のうち、突発的な補修等が発生する場合がありますので、3800戸と言いながらもですね、突発的にそういった対応もある住宅もございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

令和5年度の計画で4355戸だったと思いますけど、私、ちょっと見間違えかも分からないけど、4300戸以上の市営住宅等があったわけですけど、今空き家があるから、3800戸で足りているということですよ。ということは、管理目標には到達しているというふうに理解していいんですかということをお尋ねしているんですけど、要は人口も減ってきているし、所得の関係やらいろいろありますけれど、じゃあ残りですね、550戸近くはどういうふうにご利用しようとしておるんですか。政策的に入居を停止しているところがあるのは承知していますけれど、そういうところについて、どういうふうにご利用しようとしておるのか、550戸近くのものについて、何か考え方があるんですか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

令和5年度に策定いたしました飯塚市公営住宅等長寿命化計画の中におきましては、そういった移転後の計画というのは検討中というふうに表示されております。当然ながら、また次回の見直しまでには、そういった余剰地を確保しながら、次回の長寿命化計画の策定時にはその余剰地につきましても方向性を示していきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

次は2032年ですよ。中間点で見直し、5年たったところで見直しするんですか、それとも10年後ですか、次のと言っていますけれど。現実には500戸の空き家があるということですよ。政策的に空き家をつくっているところがあるのは承知していますよ。それは何のためにそういうふうにしているんですかという話。

それとともに、なぜこれを言うのかということ、経済建設委員会が今ありませんので、以前、経済建設委員会での実態が、500戸近く空き家があつてですね、ハーモニカ——、要は長屋のようになっておるからですね、長屋のように何戸か連なっておって、1棟に1戸しか入ってないとかそういうことがあるからですね、何らかの形で集約化を図って、建物の残った空き家ですね、建物の利用方法を考えるなり、敷地の利用方法を考えていかなくちゃいけないということで、取り組んでいこうということを、一応提案した記憶があるんですけど、経済建設委員会がありませんので、どこでそういうことを、言ったことに対してね、今行政がこういう考え方でやっているんだという説明する機会を、受けていないんですよ。一応発言はしたんですよ。そして検討をお願いしたんですけど、その結果として、一般質問しかこれはできないんですよ。だけども

なた方は私どもが言ったことについてね、今どういうふうに進捗しているのかということは何らかの形で報告していただきたいんですけど、経済建設委員会がありませんから。ただ、発言した議員もしくは以前そこにおった委員の人たちにはね、こういう進捗状況ですよぐらいはね、言ったほうが、お互いまちづくりに携わる議員と職員としてはですね、よろしいのではないかと思うんですけど、どうですかね、部長。提案したことについてお忘れでしょうか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

今質問議員がおっしゃるとおり、今年3月ですかね、所管事務調査で、いろいろ団地を見回ったわけなんですけども、それにつきましての報告はこれまでなかったということに対しましては反省するところがございますので、これからは資料等をまとめまして、適宜報告をしていきたいというふうに考えております。

先ほど議員のほうがおっしゃった、次は32年度の見直しかというところなんですけど、長寿命化計画におきましては、長寿命化計画は5年ごとの更新となっておりますので、今回は令和10年度に内容のほうを見直すということになっております。

また、政策的空き家の取扱いなんですけど、先ほど言いましたのは、ハーモニカ状態になっている住宅が多いということで、そういう住宅につきましては現在重点的に政策的移転の訪問を行っているところがございますが、移転のお願いにつきましては、法的に強制力はないため、あくまでもお願いという形で訪問させてもらっていますので、なかなかその移転までこぎ着けるケースはですね、現状難しいというような状況になっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

お願いに行っているけど、お願いの内容は、従来どおりじゃないんですか。何か変わったことを、お願いに行くときにですね、制度的にこういうふうには制度を変えてありますので、ご協力をお願いできないでしょうかということを持っていっておるんですか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

移転のお願いの際には、現在住んでいる住宅よりも、よりよい住環境の提供ということをお話を進めさせてもらっております。

移転補償費の話もありますが、世帯によっては、お金を積まれても出ていく気がないというような方もいらっしゃると思いますので、なかなかそういう点ではちょっと難航しているところがございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員にお願いいたします。（発言する者あり）ちょっと補正予算から外れているような感じですので、範囲内でお願いいたします。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

だって、住宅維持補修費を下げるためにはね、政策的なところも入っていかないといけないと思って、この住宅維持補修費、空き家をどうするか、集約化してどうするかとかいうことを考えれば、長期的に考えたら、維持補修費は減っていくのではないかと。やはり家というのは風通しをよくしないと長もちしないと言います。空き家についてはどうしても傷み方がひどいんじゃないかと私は思っているんですよ。維持管理している住宅課長はそれを、私が言いたいことはお分かりかと思いますがね。そういう意味で質問させていただいておりますので、ちょっと議長、お許してください。

それで、課長の答弁ですけれど、協力してくれるところはしてくれる。お願いに行って、あなた引っ越しの費用の話をしましたね。引っ越し費用を積まれても出ていかないという人もおるか分らんけど、引っ越し費用があれば出ていきますよという人もいるんじゃないんですか。移ってもいいんですよということですか。裏返して言えば。あなたの答弁はそういうふうを取れたんですよ。であるならば、言いたいのは、3月のときに言った内容と同じなんです。どういう形で集約化を図っていくのか、そういうことを考えたら政策的にやっぴかなくちゃいけないんだから、空き家が増えたから管理コストが下がるということなんですか。使用料が増えるということですか。そういうことじゃないでしょうも。やはりそこにある建物・土地をどう利用していくかが飯塚市の財政に寄与していくんじゃないんですか。であるならば、そういう観点に立ってですね、今後の政策について取り組んでいくべきではないですか。

私はたしかそういうつもりで、私どもは、経済建設委員会で同僚議員と声を合わせて意見を言いまして、各施設を見に、視察に行った記憶がありますけど。どうも課長の答弁は今、後ずさりしたような答弁だったんですけど、違いますか。

○議長（江口 徹）

住宅課長。

○住宅課長（畠井秀三）

政策的移転につきましては、現在用途廃止予定の団地を重点的に行っているところでございます。先ほど私が答弁しました、お金の問題じゃないよというところもありますよと話をしておりましたが、実際その具体的な金額を提示して交渉に当たっているところではございませんので、今後はそういったところも含めながら、一人でも多く政策的移転へのご協力が取れるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

やはりストック計画だけの話じゃないということだけ言わせてください。そこにある、やはり、市民の財産を再利用するためにはどうするか、その点についてから、考えて取り組んでいただきたいと思いますようお願いして、この質問を終わります。

続きまして、119ページの10款、教育費、奨学資金貸付基金繰出金3億6971万円の増額について、これは恐らく、増額の理由は、7月1日から7月31日まで、令和8年度の希望者を募って申請を受け付けたから、それに対する予算だとは思いますが、勘違いだったら申し訳ないので、増額の理由と、内容と件数はどういうふうになっておるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原康治）

まず大きな増額の内容につきましては、予算書で言いますと41ページにございます。一般寄附金という形です、3億7千万円をこちらのほうに寄附していただいているものでございます。その上で、予算書の119ページになるんですけども、奨学資金貸付基金繰出金3億6971万円につきましては、この補足説明といたしまして、まず当初予算におきまして、飯塚市奨学資金貸付基金事業におきましては、市内居住者要件に該当する返還免除者に対しましては、その免除額を基金に繰り出すこととなります。当初は繰出金として予算計上しておりましたが、当初の返還者見込みよりも、該当する返還者が減少したことなどから、この繰出金の予算については、3億7千万円から29万円の減額補正をした形ということで、3億6971万円を計上させていただいております。内容についてはそのような格好になっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今のご答弁では、奨学金を貸したけど、戻す人が少なくなったから繰り入れたということですか。そうですか。

それで、これは目的が、市内の、奨学金を返還しないで済むという制度ではなかったかと記憶しているんですが、これとは違うんですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今の課長の答弁を少し補足させていただきます。今回補正を行っております3億6971万円、こちらのほうは寄附を頂いた金額になります。3億7千万円の寄附を頂いた、その部分について、歳出予算にて、基金への繰出金という形で予算編成をしているものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

参考までにお尋ねしますけど、市の奨学金を使う——今度は高校生10人と大学生は20人以内の募集をしておりますよね。これにこのお金を使うというふうに理解していいんですか。

○議長（江口 徹）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原康治）

はい、そのように理解していただいてよろしいです。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それですね、今年も募集していますけど、枠を広げる募集はしていないんですね。

○議長（江口 徹）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原康治）

直近で申しますと、令和5年度に制度改正しまして、その実施については6年度から実施いたしております。従前が、高校等区分10名、大学等区分18名のところ、6年度の大学等区分だけ、2名増の20名にいたしております。その分での内容については、変更はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

これ、申請者は増えてきていると以前聞いたんですけど、今年度はどうだったんですか。

○議長（江口 徹）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原康治）

今手元にある3か年の実績でご報告させていただきます。まず、高校等区分でございますけども、令和5年度が10名に対し14名、令和6年度が15名、令和7年度が17名、若干でございますけど、増加傾向にあります。

大学等区分につきましては、令和5年度がちょっと激しく大きい数字なんですけども、49名、令和6年度が25名、令和7年度が27名、いずれも募集等の周知徹底については行った上で、大学等区分については減少になっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私はこれ、希望者があればできるだけ枠を広げていただきたいなというふうに思っております。ただ、それで今後とも、希望者が枠よりも多いということでもありますので、その点を考えて、次回から枠を広げるように要望して終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」について、反対の立場から討論を行います。

物価高騰の下で、市民の暮らしの応援、人事院勧告を参考にした市職員の給料改定に関わるものがあることは当然ですが、次の点で同意し難いことがあるので指摘しておきます。

第1は、国民の暮らし、福祉、子育て、教育、環境、地域経済、そして防災ほか、地方の実情を考慮しない国の強引なやり方の反映があるからであります。国庫支出金については、電算システム新体系構築事業2億7421万7千円の減額。新しい地方経済・生活環境創生交付金1176万9千円の減額。戸建て中古住宅取得補助事業4078万円の減額。老朽危険家屋解体撤去補助金477万9千円の減額があります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6181万1千円の増額は、規模が小さく、学校給食の支援に充てるのが精いっぱいであり、アメリカのトランプ大統領に迎合するように、軍事費拡大はGDP2%を前倒し、3%への姿勢の一方で、地方の市民生活、地域経済対策は抑制し、削減する自民・維新の高市政権の姿勢が、前政権の矛盾と重なり合っているからであります。

なお、電算システム新体系構築事業については、国が地方に押しつけて、無理を承知で強引に進めた矛盾が、この繰越明許補正に表れています。そもそも、国と地方が共同利用するクラウドサービスの共通基盤、ガバメントクラウドの活用促進については、自治体の負担が大きく、サービス提供事業者の寡占状態で、行政コストの増大とともに、個人情報の活用について、本人同意が基本になっているか、国によるアクセスの禁止規定など懸念が指摘されています。

第2は、武井市長の当初予算と市政運営に関し、市民の暮らしの応援、無駄遣いチェック、公正で透明な市政運営の推進の3つの視点から指摘するところがあるからです。ごみ処理手数料870万4千円の減は、ごみ減量の傾向を過小に評価した背景に、ごみ減量へ意欲不足がないか。その背景に武井市長が組合長を兼ねるふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設建設計画において、ごみ処理実績を年間2万トンも上回る処理能力を計画していることが横たわっていないか、よく自己検討する必要があります。

グラウンドゴルフ場使用料の減額補正は、市民の福祉の増進、地域経済の振興の視点からもよく検討し、利用増への糧とすべきであります。大将陣公園横に計画中の感染性医療廃棄物などを年間300日、24時間稼働で焼却する産業廃棄物焼却処理施設とは共存できません。ゆゆしき事態だとの認識、桂川町との連携を密にする

必要性、計画の段階で、後手に回らない決意、片峯前市長が議会で答弁した飯塚市の立場を武井市政になって崩すことは許されません。市役所には緊張感を持った仕事をするよう強く求めるものであります。

鯉田地区排水路改良工事4422万1千円の繰越明許費の追加は、工事に必要な強化プラスチック管を必要な期限内に調達できなくなり、来年3月末までの工期に間に合わなくなったためとの説明です。発注後の市場の変化によるものとの都市建設部長の答弁がありましたが、事実経過とは矛盾があります。安易な工期延長は認められません。水害に悩む地元住民に事実を誠実に説明するべきであります。

総合計画策定支援委託料、男女共同参画プラン策定支援委託料に見られる長期計画の策定については、地方自治の本旨に基づいて、市民への正しい情報の提供と、意見反映を基礎にするべきです。市議会の常任委員会の全面的な機能停止は速やかに打開する覚悟ですが、市議会に対する丁寧な報告を求めています。

なお、市財政については、昨年7月から8月に、常任委員会に報告した令和6年度から8年度までの財政見通しにほぼ沿った状況とのことであります。今回補正後の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金を合わせたものは約149億円であり、これに地域振興基金40億円を加えると、財政調整に活用できるお金は、約189億円に上るわけであります。

実質収支においては連続黒字です。無駄遣いのお金は一円もありませんが、福祉の増進、暮らしの応援のお金は十分にあります。市民の声を丁寧に予算に反映すべきであります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第110号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

「議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の補足説明をいたします。

補正予算書の149ページをお願いいたします。第1条において、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9608万3千円を増額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ132億2216万3千円としようとするものでございます。

今回の補正は、本年度上期の実績などを基に、決算見込額を精査しまして、増額となっております。インフルエンザが夏から流行するなどの理由により、医療費が増となっております。これが予算総額の増額の主な要因として挙げられます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

まず、歳出予算の主なものについて説明いたします。159ページをお願いいたします。2款1項1目、一般被保険者療養給付費につきましては、今年度前半の実績を基に精査をしたことから、1億3456万6千円の増額の見込みとなっております。

161ページをお願いいたします。6款1項2目、償還金につきましては、令和6年度の県負担金等の超過交付分を返還するものでございまして、普通交付金返還金等総額で7003万2千円を計上しております。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。153ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、8 月分までの調定実績から 3 月までの調定額を推計いたしまして、3 8 5 1 万 2 千円増の 1 9 億 2 0 9 3 万 3 千円を計上しております。この増額の主な要因は、被保険者数は減少しておるものの、1 人当たりの所得額が増額していることが主な要因と見込んでおります。

1 5 4 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目、保険給付費等交付金につきましては、歳出で説明しました医療費の増により、増分は全て普通交付金の対象となることから増額をするものでございます。

1 5 5 ページをお願いいたします。6 款 1 項、一般会計繰入金につきましては、被保険者数の減少、当初予算より軽減世帯が減少見込みであることから、保険基盤安定事業繰入金が減、職員給与費等分も減額の見込みである影響によりまして、総額で 5 6 4 6 万 1 千円を減額しております。

1 5 6 ページをお願いいたします。6 款 2 項、基金繰入金につきましては、財源不足を補うため、5 7 0 7 万 6 千円を増額し、1 億 6 1 9 6 万 5 千円とするものでございます。

7 款、繰越金につきましては、令和 6 年度の繰越金 1 8 3 6 万 3 千円を計上しております。

国民健康保険特別会計は、社会保険の適用拡大や、7 5 歳到達に伴う後期高齢者医療への移行により、対象世帯や被保険者の減少が続いております。一方、1 人当たりの医療費の増により医療費は増加しております。本市の医療費水準はほぼ県平均となっておりますが、医療費の適正化を進める必要があると考えております。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに、質疑通告をされております 1 1 番 川上直喜議員の質疑を許します。1 1 番 川上直喜議員。

○1 1 番（川上直喜）

歳入からお尋ねします。国民健康保険税の増額補正の要因について、先ほどの説明では加入者は減少し、その一方で、1 人当たりの税が増えたということだったと思います。そのところをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

当初のときの数値になりますが、被保険者数は 2 万 4 1 9 8 名で、基準総所得額としまして、1 1 0 億 7 2 8 1 万 5 千円、1 人当たりにして、4 5 万 7 5 9 2 円となっております。一方、補正の予算につきましては、被保険者数 2 万 2 9 8 8 名に対しまして、基準総所得額 1 1 6 億 6 2 9 2 万 4 千円となっております、1 人当たり 5 0 万 7 3 4 8 円と、当初から補正にかけて、1 人当たり 4 万 9 7 5 6 円増えたものによるものでございます。

○議長（江口 徹）

1 1 番 川上直喜議員。

○1 1 番（川上直喜）

この加入者の減少については、先ほど 7 5 歳到来ということも言われましたけど、もう少し詳しく分析があれば聞かせてもらいたいと思います。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

国民健康保険の被保険者の減少の一番大きな要因としまして、後期高齢者医療への加入というのが一番多いところとなっております。1 0 月の状況でございますと、全体的な減少としましては 4 8 0 名。また、国民健康保険の増としましては 3 8 3 名となっておりますが、減の要因とし

まして、一番多いのが社会保険への加入というところで249名、その次に多いのが、後期高齢者医療への加入が130名となっておりまして、先ほど申し上げましたように、国民健康保険からほかの社会保険への加入によるもの、それから後期高齢者医療への加入によるものが大きな要因となっているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

社会保険への——、10月の話ですね。社会保険への移動が249名というふうに言われまして、この背景が分かりますか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

詳細については分かりかねますが、窓口での社会保険加入に伴う国民健康保険の喪失の手続によるものというふうに見ております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

社会保険への移動という点で言えば、予測が難しいですよ。しかし、後期高齢者医療制度への移行というのは把握できる状況ですかね。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

ほとんどの後期高齢者医療保険への加入者というのは、年齢到達によるものでございますので、おおよその予想はつくかと思われまして。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、例えば10月の480名の減についてなんですけれども、社会保険への移動が249名、後期高齢者医療へ130名の移動と。後期高齢者医療への移動については、当初予算の段階で把握できていたわけですよ。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

はい。おおむね予想はできております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、74歳から75歳になる方々が、この間納めている、納付している国民健康保険税が収納できなくなるということについては、当初予算で反映していたんですか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

既に減少率とかを見ながら、予想はしておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、今回の補正には、このことについては織り込み済みであるということを考えれば、影響はないというふうに考えていいですか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

後期高齢者医療加入に伴う被保険者の減につきましては、大きな影響はなかったと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、療養費、歳出ですね。療養諸費の増額の事情をもう少し聞かせてください。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

予算書で159ページになります。2款1項、療養諸費の1目一般被保険者療養給付費につきましては、医療費の保険者負担分、いわゆる大体通常7割になりますが、こちらの経費のうち、保険者から国民健康保険団体連合会を通じて医療機関へ支出する経費でございます。

増額要因としましては、夏期のインフルエンザが流行いたしました。また、手足口病及びプール熱などの流行によりまして、令和7年度前半期の実績が当初見込額より約1億円近く増加したために、1億3456万6千円、増額補正をさせていただいたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

また歳入のほうになるのかな。一般会計繰入金について、説明を求めます。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

予算書155ページになります。6款1項1目、一般会計繰入金につきましては、減額となっておりますが、減額の幅が大きい費目が1節の保険基盤安定事業繰入金となります。保険基盤安定事業繰入金には保険税軽減分と保険者支援分というのがございますが、保険者軽減分とは低所得者の国保税軽減措置に対して、その減額分を県が4分の3、市4分の1の負担によりまして、一般会計から補填をするものでございます。

減額の要因といたしましては、軽減世帯及び被保険者数の減少によるものとなっております。また、保険者支援分につきましては、こちらのほうは低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税の一定割合を国が2分の1、県4分の1、市4分の1の負担により、一般会計から補填するものでございます。こちらの減額の要因といたしましても、保険税軽減分と同様、軽減被保険者数の減少によるものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、軽減にかかる費用が落ちたということでしたけども、それは対象となる被保険者数が少なくなっていく過程で対象者が減ったのであって、ということですかね。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

当初の試算のときの軽減にかかっている世帯、また被保険者数、そちらの数から、補正予算で再計算をしたときの被保険者数、世帯数、こちらのほうの軽減世帯数が減ったために、今回、こちらの保険基盤安定事業繰入金、どちらもが減額となっているというところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうなんですけど、その人数、対象者数が減った原因としては、つまりこういうことを聞きたいわけです。今までだったら軽減が受けられていたのに、制度が狭き門になったために適用にならない方が増えたということはないのか。全体として、対象となる人が収入・所得などによって変化したのか。前者のことを聞けばそれでいいのかもしれないけど。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

先ほど議員がおっしゃいました前者のほうになりますけど、軽減をするための条件が厳しくなったのかというご質問に対しましては、そういうことは一切ございません。むしろですね、今年の3月に条例改正をさせていただきまして、軽減判定の軽減の基準というのは少し広がっている状況でございます。ただし、先ほど申し上げましたように、恐らく、1人当たりの所得が上がっているというところもありまして、そういった理由から、軽減世帯が減ったのではないかというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

158ページに連合会負担金が減額できていますけど、福岡県国民健康保険団体連合会負担金ということなんですね。これについて説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

予算書158ページになります。1款1項2目、連合会負担金につきましては、国民健康保険団体連合会、こちら国保連合会と略して申します。ここに支払う負担金となります。国保連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者が共同して、国民健康保険事業の目的を達成するために設立された公法人となります。国保連合会は各都道府県を区域としまして、その区域内の保険者は全て国保連合会の会員になることとなっております。国民健康保険の持つ地域医療保険としての特性を生かすために、各都道府県に1団体ずつ設立されているものでございます。

福岡県にも国保連合会が設置されておりまして、会の運営に係る経費を会員である保険者が負担金として毎年度納付することとなっております。負担金でございますが、会員負担金分として、平等割分と被保険者割分、保険者共同広報事業負担金分の合算額を納付させていただいております。今回の減額の要因は被保険者の減となっております。1万7千円の減額をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国保連合会はいつまで存続する見込みですか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

連合会の存続につきましては私たちも分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

県一本の統一の段階で存続するものなのかな、どうかなと思ったんですけど、分かりませんか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

連合会の存続については、そちらの県の統一化につきまして、特段断定しているものはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、補正予算書161ページに国民健康保険給付費等準備基金管理費があります。先ほど一般会計補正予算の質問の折にも示しましたが、補正予算資料の最終ページに基金状況表があります。それとの関係で言いますと、ここの給付費等基金は補正前の本来の計画値はどうだったんだろうかと思うわけですね。それは答弁いただけますか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

基金の話になります。予算書が156ページ、6款2項1目でございます。令和6年度及び令和7年度の国民健康保険税率につきましては、令和5年度に飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会が、市長からの諮問を受けて答申を提出し、その内容を参考に、現行税率据置きの設定をしているという状況がございます。計画値と議員がおっしゃっていましたが、計画値につきましては、その際の答申書で見込んだ数値を使って説明させていただけたらと思っております。

まず、実績についてでございます。飯塚市国民健康保険特別会計の令和6年度単年度収支決算、こちらにおきましては、5038万2千円の赤字でございました。令和7年度単年度決算見込みにおきましても、1億8032万8千円の赤字を見込んでいるところでございまして、2年間で2億3071万円の赤字を見込んでいるところでございます。

また、計画値としましては、令和5年度国民健康保険事業の運営に関する協議会におきまして、令和6年度及び令和7年度の国民健康保険税率を設定する際の試算として、2年間で2億6921万円の赤字見込みでございました。令和5年度の運営協議会の見込みと比較をいたしますと、3850万円の国保財政運営の改善があったと見ているところでございます。特別会計の収支状況が試算よりもよかった要因といたしまして、令和6年度の歳出予算における保険給付費が予想ほど伸びなかったことや、令和6年、7年度の事業費給付金が見込みよりも少なかったことなどが挙げられるというところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市は国民健康保険税について2年ごとに見直すという形になっておりますけれども、2年前は据置きということになったんですね。基金が当時、令和5年度末で——これ幾らですか。9億205万円ですかね、9億205万円だったので、これを令和6年度、7年度の見直し

を考慮すれば、ということだったんですけれども、2億6千万円を取り崩したということですかね。ということは、今回補正後の今年度末残高見通しが6億4千万円程度なので、基本的には見込みどおり、あるいは答弁があったように、財政的には若干、そこまで負担がなかったということのようですけど、今後の見通しについてはどういうふうに考えてありますか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

令和7年度の現行率を用いまして、令和8年度及び令和9年度を試算した結果、被保険者数、世帯数の減少傾向により、歳入の国保税の減収が見込まれる一方で、歳出の保険給付費は、医療技術の高度化、被保険者の高齢化により、1人当たりの医療費の増高が予想され、国保財政の赤字幅は令和6年度及び令和7年度よりも膨らむと見込んでいるところでございます。

本来、特別会計の収支上、財源不足が生じる場合は、国民健康保険収入等による歳入の増額を図り、財源不足を補うことで、歳入歳出の均衡を保つ必要があるところでございますが、国保加入者への負担を最小限にとどめるため、保険給付費等準備基金の取崩しを行い、保険税率の据置きをしている状況がございます。令和8年度及び令和9年度につきましても、基金により対応することを考えているところでございます。

今後、国の施策としまして、都道府県内の国保保険料水準の統一に向けた取組が始まっておりますが、後期高齢者医療制度のように、県内どこに住んでいても同じ世帯構成、所得水準であれば同じ保険料・保険税となる動きが進んでいるところでございます。令和8年度には県がロードマップを示す予定となっております。市町村保険料率の統一時期について、詳細な内容が示されることとなっております。市町村保険料率の統一時期に、保険料水準の完全統一をした際の保険加入者への急激な負担を避けるために、県の動向を確認しながら、今後の国保財政の安定的な運営、国保税率設定を運営協議会に諮りながら、検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

完全統一のめどは、年限としてはいつ頃になっているんですか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

今、国が出しております「保険料水準統一加速化プラン（第2版）」というものが出ております。令和6年6月に出ているものでございますが、こちらにおきましては、全国において、次期国保運営方針期間というのがございまして、こちら令和12年から17年というふうに期間を設けております。こちらの中間年度、令和15年までに保険料算定の完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度までの移行を目標とするというふうなうたっているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

完全統一になった場合、市民の国民健康保険税の負担を軽減するために、市が一般会計から応援を出すというようなことがやりにくくなるのではないかと思いますけど、その辺はどうか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

現在もでございますが、法定内の繰入金というのは、国で認められているものでありますが、法定外繰入につきましては、今後の方針としましても、認めないという方針で聞いているところでございます。

○議長（江口 徹）

川上議員、補正予算ですので、その分でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正後の基金の残高が6億4415万2千円ということなんですよ。これについて聞いているわけですね。

それで、一般会計からこの基金に入るような法定外繰入を行ってこの基金を基に、市民の負担を軽減するという方策は今もあるだろうというふうに思うんですよ。で、この基金が、今なだらかに減らしていこうというような答弁だったかなと思うんですけど、終着駅をゼロにしようと考えているんですか。ちょっと聞かせください。見直しについて。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

現在のところ、はっきりとちょっといろいろ先のことをお答えすることができません。国の動向を見ながら、そちらのほうも考えていきたいと思っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

高市さんが相手ですからね、なかなか手ごわいですよ。

それでね、マイナ保険証の有効期限切れによって受診が妨げられる、それによって療養費の関係も関わってくる、影響があるかと思えますけど、この有効期限切れなんだけど、影響は今どうなっているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

マイナンバーカードについてでございますが、マイナンバーカードと医療保険とをひもづけしているものをマイナ保険証といいます。マイナンバーカードには電子証明書が掲載されておりまして、電子証明書は発行日から5回目の誕生日まで有効となっている状況でございます。議員が申されたように、マイナ保険証の有効期限切れというのが、近年出てきている状況ではございますが、マイナ保険証の有効期限切れ後、3か月後の月末までは利用できる状況になっております。この利用期限に至る方というのは、直近3か月で、9月27件、10月25件、11月25件となっております。この対象者の方には、新たに電子証明書発行手続をする旨のお知らせ、それから、資格証明書を送付させていただいている状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、マイナンバーカードあるいはマイナ保険証の有効期限切れを迎えようとしている人たちは、比較的若い方かもしれないと思うんですよ。というのが、最初のマイナンバーカードはやはり、伸び悩んだじゃないですか。今はもう相当な、八十何%まで交付率がいつていると思うけど、利用率は3割程度で、大丈夫なのかという感じなんですけど、これからだんだんに高齢の方が5年たつから、毎月毎月あるいは毎年度毎年度、更新を迎えてくるんだけど、高齢の方が作るのも大変だったけど、5年たったら、若返りませんので、更新はなかなか難しくなると思うんですよ。そういうのにきちんと対応できるようなことを、今からでもね、飯塚市はどう考えているのか、

ちょっと聞かせてください。

○議長（江口 徹）

医療保険課長。

○医療保険課長（大隈友加）

高齢者の方が使いやすいようにとおっしゃっていましたが、これは皆さんに通じることだと思います。現在、飯塚市の医療保険課もしくは市民課の窓口では、マイナンバーと保険証をひもづけるためのひもづけ作業というのに対しては、サポート、相談に応じている状況でございます。できる限り皆さんに分かりやすく、今後もそういった窓口の対応、また、周知等をしていけたらと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

159ページに特定健康診査等事業費が減額補正で来ています。受診状況の特徴を伺います。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

特定健診の受診率は翌年10月に確定し、法定報告を行うこととなっておりますので、その法定報告値で説明をさせていただきます。平成20年度に特定健診制度が開始されて以降、本市におきましては、県内でも高い受診率を維持しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、受診率が39.7%まで低下いたしました。その後、徐々に回復し、直近の令和6年度では42.5%と、県内29市中第3位、県内全60市町村中19位となっております。

特徴としましては、保険者に義務づけられましたメタボリックシンドロームに着目した健診でございまして、受診した結果に応じて医療機関への受診が必要な方には受診勧奨を、保健指導の対象者につきましては、本市の保健師または管理栄養士が対面・訪問等で保健指導を行っております。保健指導を行うことで、糖尿病をはじめとした生活習慣病の予防、重症化予防に努めておるところです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大事な事業で、しかも回復過程にあるということなんだけど、今回減額補正というのはどういう事情ですか。

○議長（江口 徹）

健幸保健課長補佐。

○健幸保健課長補佐（坂口由美子）

予算書159ページの下段に記載しております特定健康診査等事業費の減額補正の理由の主なものといたしましては、集団検診（健診）予約受付等業務委託料の入札に伴います執行残374万9千円の減額のほか、国民健康保険団体連合会に支払う事務手数料であります特定健康診査データ処理手数料の額が確定しましたことに伴う減額補正を行うものでございます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は「議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」に反対の立場から討論を行います。

歳入において、国民健康保険税が3855万3千円増額。一般会計繰入金が5646万1千円減額。基金繰入金が5707万6千円増額。歳出においては、社会保障・税番号制度システム整備費等国庫補助金返還金10万8千円が増額。国保給付費等準備基金は前年度末7億9867万8千円から今年度末6億4415万2千円になります。国民健康保険は、加入世帯の4割が年金生活者などの無職、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入しています。国民健康保険税は4人世帯の場合だと、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。国保の都道府県化の下で、福岡県は、標準保険料率採用の圧力を強めているところであります。国民健康保険税の引下げの努力が一層求められます。

また、国民健康保険法第44条の規定に基づく、生活困窮者の窓口負担、一部負担の減免を積極的に推進すべきであります。紙の保険証の新規発行がストップしましたが、現行保険証と同等に使える資格確認書及びマイナ保険証利用者の資格情報のお知らせは、申請によらず、確実に交付するとともに、医療が必要な人がきちんと受診できるよう、万全を期すための手だてが急がれます。

以上で私の討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第111号 令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時29分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

「議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

「議案第112号 令和7年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、補足説明をいたします。補正予算書の171ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億625万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億5216万円とするものでございます。主に4月から補正予算要求時点までの実績を基に、伸び率等を勘案して積算しました経費の見直しと今後の所要額を補正するものでございます。

176ページをお願いいたします。まず歳入でございます。1款1項1目、第1号被保険者保険料につきましては、補正予算要求時点までの実績を基にいたしまして、3895万9千円を追加するものでございます。

次に、179ページまでの4款、国庫支出金、5款、支払基金交付金、6款、県支出金及び8款、繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費等の補正に応じて、それぞれの負担割合で補正をするものでございます。

9款、繰越金は、令和6年度決算の確定に伴いまして、4億5734万円を追加するものでご

ざいます。

次に歳出でございます。184ページからの2款、保険給付費では、本年度4月から補正予算要求時点までの各給付費の実績を基に、伸び率等を勘案して積算した経費の見直しと、今後の所要額を補正するもので、主なものといたしまして、介護サービス等諸費978万8千円の減額、介護予防サービス等諸費1280万7千円の増額等により、保険給付費全体として1294万7千円を減額し、総額を141億1924万6千円にするものでございます。

次に、186ページからの3款、地域支援事業費は、保険給付費と同様に補正をするもので、地域支援事業費全体で891万2千円を減額し、総額を8億7475万円にするものでございます。

次に、190ページの4款、基金積立金の介護保険給付費等準備基金積立金では、1億9409万2千円を追加し、総額を2億320万5千円にするものでございます。

同じく5款、諸支出金の償還金では、令和6年度の介護給付費等の確定に伴う国、支払基金及び県からの交付金等の超過受入分等を返還するため、2億5061万5千円を計上するものでございます。

最後に、債務負担行為でございます。174ページをお願いいたします。高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定支援委託料につきましては、令和7年度から令和8年度までの複数年契約となりますが、スケジュールの見直しに伴い、限度額を変更するものでございます。2か年の総額としましては、減額となっております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。初めに、質疑通告をされております11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書176ページ、歳入なんですけれども、第1号被保険者保険料、補正額3895万9千円なんですけれども、事情の説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

介護保険料の増額補正の要因といたしましては、現年度分特別徴収保険料が4154万1千円の増額となっていることによるものです。現年度分特別徴収の対象者はマイナス61人と減少見込みではありますが、主に第8段階を中心とした階層で、調定額の増額分が大きくなっており、全体として収入が増加する見込みとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第8段階というのはどういう階層——、支払いの——、介護保険料の階層でしたかね。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

繰越金についてお尋ねします。この繰越金は、4億5734万円ですか。繰越金約4億5千万円、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

前年度繰越金につきましては、令和6年度決算の確定により補正したものでございます。歳入決算額157億8515万9531円に対し、歳出決算額153億2781万7746円となり、その差額4億5734万1785円が前年度繰越金となっております。

今回の補正予算におきましては、国県等への返還分として償還金2億5061万5千円、基金積立金において、前年度剰余金1億9341万1千円を新規積立額として歳出予算に計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算をやっているわけではないんだけど、この繰越金4億5734万円というのは、要因は何でしょう。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

給付費自体が年々増加をしている状況ではあるんですが、計画策定時ほどの伸びではなく、実際に予算要求の際に考えていた伸び率と、ちょっと乖離が生じている状況です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど補正予算資料の最終ページに基金状況一覧があるというふうに言いましたけど、今回の補正後ですね、約12億6700万円ということで、過去最大規模になるんですね。ちょっと検討は要るんじゃないかと思うんで、介護保険料ないし基金に関する推移を見る資料を提出いただきたいと思うんですよ。それで、議長において取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求のありました資料について、提出ができますか。介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

資料がございますので、提出させていただきます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に、資料の提出を求めます。

資料が準備されていますので、サイドブックスをご確認ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりやすい資料をありがとうございます。説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

お手元の資料、介護保険給付費等準備基金の残高推移を御覧ください。初めにグラフの説明をいたします。右のほうに記載しておりますように、棒グラフの緑色は介護保険事業計画上の年度末残高、青色は、6年度までは年度末残高の実績額、7年度補正は予算上の見込額を示しており

ます。折れ線グラフは保険給付費及び地域支援事業費でございます。

下の表を御覧ください。介護保険給付費等準備基金につきましては、令和7年度末の基金残高見込みは12億6677万5千円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現在第9期計画なんですけれども、今年、令和7年度は3か年計画の2年目と、ここに出ている令和8年度が3か年計画の最終年度ということなんだけど、第9期計画では緑色のところに、基金が落ち着くように計画したんですね。7億円程度取り崩すということで。令和6年度、7年度、8年度というふうに、段階的に減っていくようになっているじゃないですか。ところが現実には、6年度が6千万円、7年度は2億円、逆に増えて、12億6700万円に到達する、過去最大規模になっていると。この原資は65歳以上の高齢者の1号保険料によって積み上がっていると思いますけど、間違いないですか。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

間違いございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和8年度については、ブルーというか、実際の数字が書かれていないんですね。到達していないんだから、書くことはできないんでしょうけど。ここは皆さんのところではどう考えているんですか。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

こちらはまだ今のところですね、明確な答えというのはお出しはできませんが、第9期の計画におきましては、3年間で7億円を取り崩すということで、8年度には3億234万5千円程度を取り崩す予定としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういうことでよいのかなと思ったんです。今回補正予算を出すのであればですね、条例改正案も一緒に出したらどうかと思ったんですよ。つまり、保険料率を3か年計画中ではあるけれども、大幅に下げる。介護保険料を大幅に下げるという条例案を出してもらってもよかったのではないかと。そこのところは何か検討したでしょうか。介護保険料率を計画中だけ下げるという検討をしたか。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

介護保険料は介護保険法上、おおむね3か年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされ、計画期間である3年間の支出及び収入状況を勘案して保険料率を設定しております。そのため、給付実績が見込みを大きく上回り、制度運営が困難な場合を除いては、計画途中での保険料の変更は考えておりません。質問議員が言われますように、基金が積み上がっている状況ではございますので、次期、第10期になります。介護保険事業計画策定時に基

金の残高見込みと、介護給付費の将来推計を総合的に判断し、基金の取崩しの検討も含め、適切な介護保険料となるよう算定を行う予定としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

確認しますが、今はどういう場合に、何々を除いては、見直しは3か年はできませんというふうにおっしゃったんだけど、どういうときにできるということになるんですかね、逆に言えば。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

計画時以上に給付実績が、要は見込みを大きく上回っているということであれば、県の基金から借入れをするか、介護保険料を改定して対応するかになるかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

県の——要するに、赤字というのは変だけど、出すほうが多いですよというときは、2つの手だての考え方がありますよと。福岡県からお金を借りて対応する方法がありますよと。それともう一つは保険料を値上げしますよという対応がありますよと。つまり、3か年期間中であっても、値上げするときは条例改正でも出して値上げしますよと、当初計画であっても。計画にずれが生じたときは。値上げはするけども、値下げはできないということになっていませんか。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

介護保険料を改正する場合にはまた高齢社会対策推進協議会のほうに審議していただいてということになりますので、期間もかかりますし、本来、この基金というのは、介護保険料の給付の残が出れば積み立てるといってもとの国の仕組みになっておりますので、私どもといたしましては、途中で足りなくなるということ以外は変更するという考えは持っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

要するに、下げたら駄目ということはないですよということなんですけど、飯塚市は考えませんということをおっしゃっているんですかね。

○議長（江口 徹）

介護保険課長。

○介護保険課長（許斐友美子）

介護保険法上は3か年で見込みを立ててという規定がありますので、本来の考え方は3か年同じ保険料ということで、私どもは認識しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

しかし、その大前提は、この基金がですね、緑色のように、飯塚市第9期の場合ですよ、この緑色のように、きちんと取り崩されていくということとセットでしょ。介護保険料というのは。今回の場合、それが減るどころか、こういう状況じゃないですか。補正予算書をちょっと見てもらうとですね、どうなっていたかな。ちょっと一遍座らせてください。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

いずれにしてもですね、上げるときは3か年中であろうと上げますよと。事情が生じれば。これほどの事態——、これ異常事態と思いませんか。このグラフを見て。この異常事態のときにですね、しかもね、65歳以上の高齢者から集めたものがこれだけたまっているんですよ。7億円を減らそうと言っているのに、既に高齢者から集めた10億円があって、それから7億円を取り崩そうと言っているのに、逆に2億6千万円も7千万円もね、集めた額が増えるとかいうのは異常じゃないですか。値上げのときは見直しますけどね、これを見てね、計画どおりだから、高い保険料のままね、令和8年度もいきますとかいうのはちょっとあり得ないんじゃないかと思うわけですよ。

だから本来は、この傾向は既に分かっていたわけですから、今回の補正はこのような補正ではなくて、大幅な介護保険料引下げを前提とした、そういう条例案とともに、この補正を出すというようなことを考えてもよかったのに、考えないということをちょっと心配するわけですね。

このグラフのような状況については、説明責任が市にはあると思うんですよ。保険者としての。この説明はどこで、この間やってきたのか、お尋ねします。

○議長 (江口 徹)

介護保険課長。

○介護保険課長 (許斐友美子)

基金につきましては、議会において議案として予算をご審議いただく中で、その都度説明をさせていただいております。また、高齢社会対策推進協議会におきましても、ご質問等を受ける中で回答させていただいておりますので、説明責任を果たしていると考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

11月26日に高齢社会対策推進協議会がありましたね。この協議会というのは、計画は立てます、進行管理にはどういう役割を持っているのでしょうか。

○議長 (江口 徹)

介護保険課長。

○介護保険課長 (許斐友美子)

毎年ですね、8月のこの高齢社会対策推進協議会の中で、進捗状況の経過報告ということで報告をさせていただいております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

7億円を取り崩す計画なのに、逆に2億、2か年で2億6千万円、7千万円ね、逆に増えましたという状況は報告しているんですか。

○議長 (江口 徹)

介護保険課長。

○介護保険課長 (許斐友美子)

基金の積立て、予算等に関することにつきましては、お話ししておりません。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

すると、65歳以上の皆さんに、はがきとか市報でもいいんだけど、皆さんから頂いたあるいは頂いたというか、天引きですからね、基本。であと、天引きできないくらいの年金の方には納

付してくださいと言うわけですよ。無理ですと言ったら、その次、催告書か何か送るんですよ。ちゃんと払ってもらわないと、あなたに介護が必要になったときにサービスが受けられなくなるかもしれませんよとか書いたのを送るんですよ。そしたらね、そこまでして、天引きですよ。年金が多くてよかったなという人は少ないですよ。そういう人たちから年金天引きで取り上げて、そして先ほど言ったように納付も要求する。払わなければ先ほど言ったようなものを送りつけると。そしてたまったのがこれですよ。この議論はもう既に3年前にやっているわけですよ。7億円もたまったからやり過ぎじゃないかと言っている間に10億円を超えたからね。もう議会の側も決断したじゃないですか。で、もう3年たたないうちにね、このありさまですよ。

市長は、この補正予算書を出すときにですね、私が言ったような介護保険料引下げ条例もね、併せて出そうとかいうふうに、全然思いつかなかったですか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

今回の補正予算につきまして、今ある計画との乖離ということでご質問いただいておりますけれども、先ほどから課長のほうが説明しておりますとおり、この時期において、これだけの基金が積み上がったということで、ご指摘のところは十分理解できるところでございますが、先ほどから課長が説明しておりますとおり、これをすぐにこういう状況であるから、保険料率の見直しを行うということが非常に、時間的にも、非常に厳しい状況であるということがございます。一般質問でも申し上げましたけれども、3か年途中で見直しということはこれまでできておりませんので、次回の第10期計画のときにはこの基金を活用して十分議論を行い、保険料の確定をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時57分 延会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	石川	華子	28番	道祖	満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀧 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

財 政 課 長 松 本 一 男

財産活用課長 太 田 智 広

医療保険課長 大 隈 友 加

環境対策課長 白 石 善 彦

こども家庭課長 野見山 真 理

保 育 課 長 宮 本 敏 行

高齢者支援課長 村 上 光

介護保険課長 許 斐 友美子

社会・障がい者福祉課長 森 山 仁 志

住 宅 課 長 畠 井 秀 三

土木管理課長 靱 迫 博 史

都市計画課長 城 戸 健 児

教育総務課長 梶 原 康 治

健幸保健課長補佐 坂 口 由美子